

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年4月28日
【事業年度】	第95期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営統括本部長 磯野 健治
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営統括本部長 磯野 健治
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月
売上高 (千円)	-	-	32,505,834	34,933,847	36,017,735
経常利益 (千円)	-	-	2,615,757	2,517,764	2,098,218
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	1,703,234	1,715,689	1,414,986
包括利益 (千円)	-	-	1,575,034	1,804,681	1,480,081
純資産額 (千円)	-	-	18,580,216	19,719,864	19,483,248
総資産額 (千円)	-	-	26,595,951	27,919,745	25,591,013
1株当たり純資産額 (円)	-	-	880.14	950.26	964.01
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	80.69	81.55	68.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	69.9	70.6	76.1
自己資本利益率 (%)	-	-	9.17	8.96	7.22
株価収益率 (倍)	-	-	13.92	16.49	23.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,200,739	2,117,394	561,218
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,540,695	456,741	679,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	440,683	1,011,282	1,822,737
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	5,647,290	6,640,761	3,594,650
従業員数 (人)	-	-	534	553	566
[外、平均臨時雇用者数]	(-)	(-)	(1,226)	(1,268)	(1,277)

(注) 1. 第93期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

また、第93期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 従業員数には執行役員(委任型)および嘱託社員を含んでおりません。

5. 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月
売上高 (千円)	25,672,838	27,207,405	31,677,303	33,698,884	34,373,612
経常利益 (千円)	862,044	2,126,991	2,666,731	2,577,723	1,979,627
当期純利益 (千円)	352,183	1,028,837	1,674,128	1,806,358	1,323,182
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	3,669,226	3,669,226	7,088,452	7,088,452	7,088,452
純資産額 (千円)	16,778,507	17,578,757	19,002,136	19,914,476	19,495,692
総資産額 (千円)	24,039,507	25,113,861	26,922,321	27,974,551	25,469,026
1株当たり純資産額 (円)	795.40	833.10	900.13	959.64	964.62
1株当たり配当額 (円)	60.00	90.00	65.00	98.00	82.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.69	48.76	79.31	85.86	64.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	70.0	70.6	71.2	76.5
自己資本利益率 (%)	2.11	5.99	9.15	9.28	6.71
株価収益率 (倍)	56.71	18.91	14.16	15.67	25.55
配当性向 (%)	59.9	30.8	27.3	38.0	42.5
従業員数 (人)	644	543	520	528	541
[外、平均臨時雇用者数]	(1,103)	(1,111)	(1,150)	(1,183)	(1,195)
株主総利回り (%)	112.8	111.7	137.9	167.9	206.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.0)	(117.7)	(126.0)	(166.9)	(186.7)
最高株価 (円)	6,410	6,050	3,870	4,190	5,070
		2,874			1,647
最低株価 (円)	4,140	5,170	2,682	3,260	3,890
		2,680			1,576

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2022年 2月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を実施し、2025年 2月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を実施したため、第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第92期および第95期の発行済株式総数及び 1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第92期より、従業員数には嘱託社員を含んでおりません。また、従業員数には執行役員(委任型)を含んでおりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年 4月 4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

6. 2022年 2月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を実施しており、第92期の株価については株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、印は株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しております。また、2025年 2月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を実施しており、第95期の株価については株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、印は株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1931年7月 神戸モロゾフ製菓株式会社（神戸市林田区）を創立。
- 1936年8月 モロゾフ製菓株式会社に商号変更。
- 1942年7月 戦時体制のもとで、昭和モロゾフ合同製菓有限会社（後の興南糧食工業株式会社）を出資設立。
- 1961年10月 神戸市東灘区に本社社屋移転。（現登記上の本社）
- 1962年2月 興南糧食工業株式会社を吸収合併、同工場を本社第1工場（後の神戸御影工場）とする。
- 1963年9月 名古屋市に名古屋出張所（現名古屋オフィス）開設。
- 1964年2月 東京都新宿区に東京支店開設。
- 1965年8月 北九州市に九州連絡所開設。
- 1967年8月 本社第1工場に併設して本社第2工場（後の神戸御影工場）開設。
- 1968年4月 札幌市に北海道連絡所（現北海道営業所）開設。
- 6月 東京都杉並区に東京支店を移転し、併設して東京作業所を開設。
- 1971年5月 九州連絡所（現福岡支店）を福岡市に移転。
- 7月 神戸市東灘区に神戸深江浜物流センター開設。
- 10月 東京都大田区に東京流通センター開設。
- 1972年8月 モロゾフ株式会社に商号変更。
- 1973年8月 神戸市東灘区に神戸深江浜工場開設。
- 1974年9月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 10月 福岡支店に併設して福岡作業所（現福岡工場）開設。
- 1977年4月 大阪市に大阪オフィス（現関西支店）開設。
- 7月 名古屋支店に併設して名古屋工場開設。
- 1978年6月 東京都新宿区に東京支店移転。
- 9月 北海道営業所に併設して札幌工場開設。
- 1980年10月 広島市に広島営業所および広島工場開設。
- 11月 仙台市に仙台営業所（現仙台オフィス）および仙台工場開設。
- 1983年8月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 10月 神戸市西区に西神工場開設。
- 1984年7月 大阪証券取引所および東京証券取引所市場第一部指定。
- 1985年10月 千葉県船橋市に東京工場を移転し、船橋工場開設。
- 1986年1月 千葉県船橋市に東京流通センターを移転し、船橋物流センター開設。
- 1994年10月 神戸市東灘区に六甲アイランド工場開設。
- 2000年3月 広島営業所および広島工場閉鎖。
- 6月 神戸市東灘区に関西支店を移転。
- 2004年3月 名古屋工場閉鎖。
- 2005年10月 六甲アイランド工場に併設して六甲アイランドオフィス開設。
- 2006年3月 本社部門を六甲アイランドオフィスに移転。
- 3月 神戸深江浜工場閉鎖。
- 2009年8月 神戸深江浜物流センター閉鎖。
- 10月 西神工場に新工場増設。
- 2010年1月 神戸御影工場閉鎖。
- 2011年5月 仙台工場閉鎖。
- 2016年10月 VISUAL HONG KONG LIMITED（香港）を子会社化。
- 2020年4月 ㈱鎌倉ニュージャーマンの事業を譲り受け子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
- 2024年4月 名古屋支店を閉鎖し名古屋オフィス開設。
- 2024年8月 船橋物流センター閉鎖。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（モロゾフ株式会社）及び子会社2社（株式会社鎌倉ニュージャーマン、VISUAL HONG KONG LIMITED）により構成されております。

また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループは、洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。

当社グループが営んでいる事業の内容は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

洋菓子製造販売事業：当社グループはチョコレート・クッキーなど干菓子製品、チーズケーキ・プリンなど洋生菓子製品、その他菓子製品の製造・販売を行っております。販売形態は主として直接販売の方法をとっており、菓子販売店は直営店38店舗、準直営店138店舗を有しております。

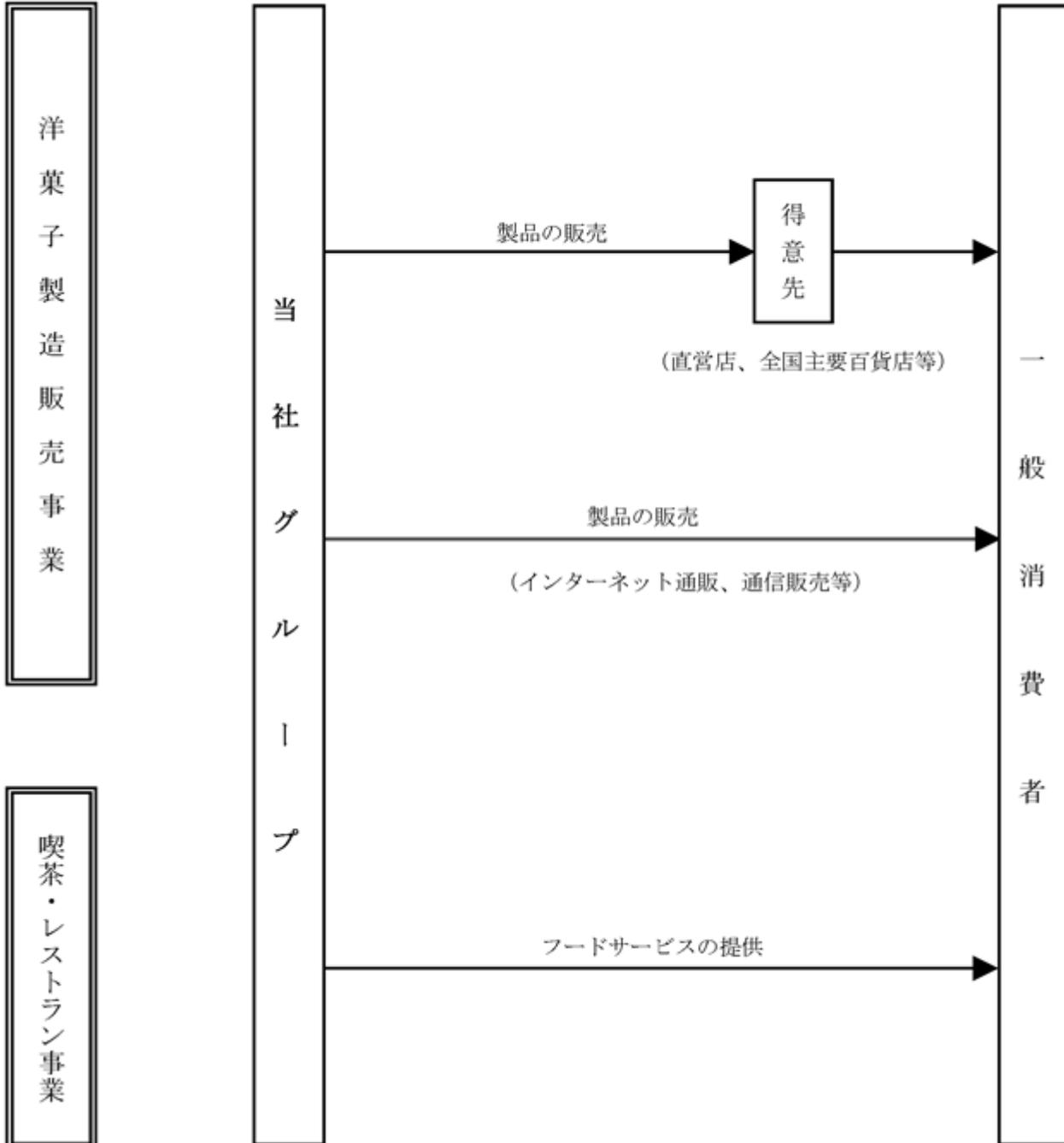
喫茶・レストラン事業：当社グループはケーキ・コーヒー・パスタ他のフードサービスを行っており、喫茶店28店舗を有しております。

洋菓子製造販売事業における主な製品を商品群別の区分により説明しますと、以下のとおりであります。

区分（商品群）	主要品目
干菓子群	（チョコレート） プレミアムチョコレートセレクション、フェイバリット、りんごのチョコレート、ラウンドプレーン等。 （クッキー） ファヤージュ、アルカディア、オデット、ガレット オ ブール等。 （デザート） ファンシーデザート、凍らせてシャーベット、フルーツオブフルーツ、白いチーズケーキ等。 （詰合せ） ハッピーパーティ、ロイヤルタイム、サマーイング、サマーロイヤルタイム等。
洋生菓子群	（チルドデザート） カスタードプリン、季節のプリン、季節のゼリー、カフェデザート等。 （ケーキ） チーズケーキ、チョコレートケーキ、ミニケーキ等。 （半生菓子） マドレーヌ、フィナンシェ等。
その他菓子群	焼きたてクッキー、グラスオショコラ等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株鎌倉 ニュージャーマン	神奈川県鎌倉市	200,000千円	洋菓子製造販売事業	100	役員の兼任 資金の貸付
VISUAL HONG KONG LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	200,000香港ドル	菓子販売事業	100	役員の兼任 当社商品の販売

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
洋菓子製造販売事業	480 (1,032)
喫茶・レストラン事業	24 (236)
報告セグメント計	504 (1,268)
全社(共通)	62 (9)
合計	566 (1,277)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、上記に執行役員(委任型)1人および嘱託社員52人は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
541 (1,195)	42.0	14.1	5,340,617

セグメントの名称	従業員数(人)
洋菓子製造販売事業	455 (950)
喫茶・レストラン事業	24 (236)
報告セグメント計	479 (1,186)
全社(共通)	62 (9)
合計	541 (1,195)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、上記に執行役員(委任型)1人および嘱託社員52人は含まれておりません。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.7	100.0	60.9	70.1	86.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、同一の役割・等級による賃金に男女差はありません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

経営理念『Be Prime, Be Sweet.』は、すべてはお客様の笑顔のために、最高のおいしさを追求し、安心・安全な品質を確保し、最良のサービスを提供するため、一流をめざして日々進化することで、常に感動をお届けすることを約束したメッセージです。

企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』は、スイーツを通して「こころ」と「こころ」をつなぐ架け橋となり、かがやく笑顔を広げたいという想いを表しました。スイーツには疲れた心を癒し、心を結び、感動や喜びを記憶に刻む力があります。そのようなスイーツでお客様に笑顔をお届けしたい、それこそがモロゾフの原点です。モロゾフのスイーツは、わくわくする感動、ドキドキする感動をお届けするものでなければなりません。この企業スローガンを通して、当社の想いをお客様へしっかりと伝えてまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、売上高は維持しつつも、変革を続けることで、安定した利益水準を確保していく方針としており、売上高および、事業本来の収益力を示す営業利益率を目標数値としております。

中期経営計画「つなぐ～next stage 2031～」の「Step1」の最終年度（2026年1月期）の目標数値は、2024年1月30日に売上高35,500百万円、営業利益率6.5%といたしました。しかし、2025年3月14日発表の2026年1月期の業績見込では、原材料価格や人件費、経費などの大幅上昇を踏まえ、売上高36,050百万円、営業利益率2.8%となり、中期経営計画「Step1」の最終年度の目標数値に対して、売上高は上回る見込みですが、営業利益率は未達となることを予想しております。

今後とも、生産や販売での生産性の向上を図るとともに、価格改定、商品設計の見直しなどの原価低減対策により、利益率の改善に取り組んでまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境は、売上面におきましては、少子高齢化や人口減少、地方や郊外百貨店の店舗閉鎖、パレンティンや中元、歳暮などのフォーマルギフト市場の縮小が想定されます。また、カカオを中心として原材料価格が大幅に上昇を続け、電気・ガス等のエネルギーや物流のコストも増加しており、売上原価率は上昇を続けております。人員面では、賃金の引き上げや人手不足による人件費の上昇が今後も続くものと思われま。一方、生産設備面でも、工場の老朽化対策に加えて、生産能力や生産性向上のための建替えや更新のための投資が必要となっております。

このような状況を踏まえて、中長期ビジョンとして「企業価値の向上」「ブランド価値の向上」「社会的価値の向上」を掲げて、2024年1月期から中期経営計画「つなぐ～next stage 2031～」を進めております。

このビジョンを達成するために、新たな「成長戦略」の実現、コスト抑制とさらなる生産性向上、人材確保と従業員満足度向上、を中長期戦略テーマとして取り組んでまいります。

まず、最初のテーマである「新たな『成長戦略』の実現」を図るために、焼菓子による新たな価値と市場を創造し、成長基盤をつくってまいります。焼菓子はパーソナルやカジュアルギフトに適しており、気候や季節に左右されず年間を通じて販売可能です。また、当社が強みとしている設備や技術により商品開発や生産が可能であり、当社グループの強みを活かすことができます。

この新たな「成長戦略」を実現していくために、「商品・ブランド戦略」「市場戦略」「生産・物流戦略」の3つの戦略を連係させて推進いたします。

商品・ブランド戦略

新しい焼菓子の定番商品や希少性の高い新プロダクトブランドを開発するとともに、新たなマーケットを創造し、ブランド価値の向上と成長基盤の強化を図ります。

市場戦略

商品・ブランド戦略で開発された新たな商品・ブランドにより新プロダクトブランド店舗を拡大するとともに、エリア限定商品の投入により新たな市場を開拓いたします。また、相手先企業保有コンテンツの活用によるOEM、ODM、アライアンス等により、BtoBビジネスを進めることで販売機会と利益の創出を図ります。

生産・物流戦略

商品・ブランド戦略および市場戦略に柔軟に対応できるよう、船橋工場の建替えや西神工場の改修を進めるとともに、焼菓子製造ラインの新設や設備の強化による増産体制の確立を図り、安定した焼菓子の供給体制を確立いたします。また物流戦略では、安定した物流体制の確立を目指し、新たに神戸物流センターを設置するとともに、船橋工場に隣接した船橋物流センターに代えて船橋西浦物流センターを設けました。

2つ目のテーマである「コスト抑制とさらなる生産性向上」を図るため、店舗運営の効率化を進めるとともに、工場では設備の自動化や省人化を図ってまいります。

店舗運営の効率化推進につきましては、既存店舗の運営方法を見直すことで、店舗のローコストオペレーション化を図るとともに、お客様にとっても、見やすく、選びやすく、買いやすい店舗スタイルに転換してまいります。

また、生産面では、工場の建替えや改修にあわせて生産ラインを見直し、自動化設備を強化することにより、生産能力の増強と省人化を図り、さらなる生産性の向上に繋げてまいります。

3つ目のテーマは「人材確保と従業員満足度向上」です。人事面の課題としては、管理職層の定年退職と中堅層の人材不足、生産や販売現場での従業員の採用難、女性社員の活躍促進などがあります。これらの課題を解決するために、「人的資本」を意識した、人材の確保と社員満足度向上のための投資と制度見直しを進めてまいります。

また、企業価値向上に向け、中期経営計画9年間（Step1～Step3）におけるトータルでのフリーキャッシュ・フローの配分方針に基づき戦略的設備投資、人的資本投資および株主還元適切に分配してまいります。サステナビリティへの取り組みとしては、サステナビリティ委員会を設置し、ガバナンスおよびリスク管理体制の再構築を図るとともに、気候変動への取り組み強化や人的資本に関する戦略および目標を設定し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

時代に即したお客様接点を創造し、お客様に提供する新たな価値を創造することで、未来につながる経営基盤を築くとともに、新たな成長戦略を講じて、景気変動や環境変化に左右されない、安定した収益の確保とサステナビリティの実現を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する取組

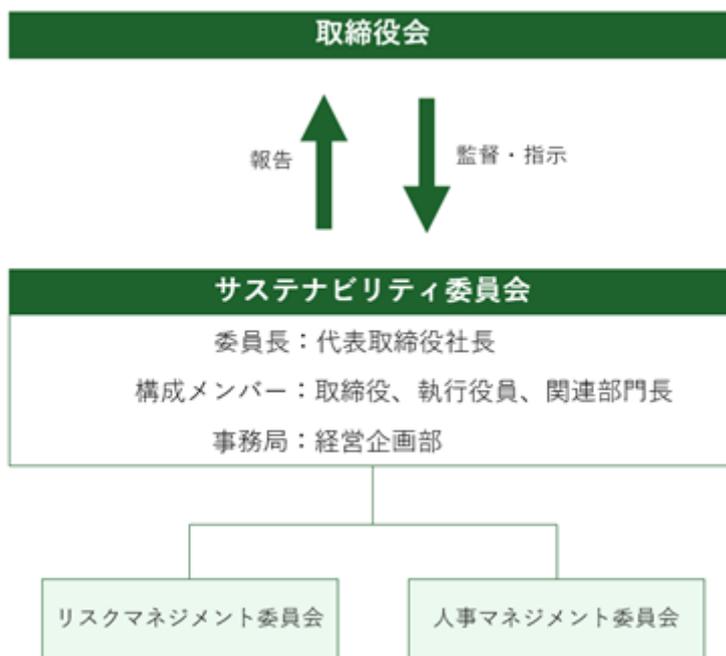
当社グループは企業スローガンに『こころつなぐ。笑顔かがやく。』を掲げ、スイーツを通してすべてのお客様に笑顔をお届けることをめざしております。お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの満足度の向上に取り組むことで、持続的な企業価値とブランド価値の向上を図るとともに、「企業」と「社会」の持続可能性の両立を目指して、サステナビリティへの取り組みを推進いたします。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティへの取り組み推進を図ることを目的に、「サステナビリティ委員会」を設置しています。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長として、取締役、執行役員、関連部門長で構成し、原則年2回開催いたします。決定事項は必要に応じて取締役に報告され、取締役会は重要事項について指示を行うなど、監督責任を負います。また、具体的な実務作業や開示資料の取り纏めのため「サステナビリティワーキングチーム」を置きます。

サステナビリティ委員会の下部組織である「リスクマネジメント委員会」「人事マネジメント委員会」については業務執行取締役と執行役員、関連部門長で構成し、決定事項はサステナビリティ委員会に報告する体制といたします。



リスク管理

<気候関連リスク>

a) 気候関連リスクの特定・評価プロセス

当社グループではサステナビリティ委員会を中心に気候関連リスクの特定及び評価、管理を行っています。サステナビリティ委員会は気候関連リスクの洗い出しを行った後、定性・定量の両面から評価し重要課題を特定します。

b) 気候関連リスクの管理プロセス

サステナビリティ委員会で特定・評価された気候関連リスクの具体的な対応策は、同委員会より必要に応じて取締役会へ報告され、取締役会では指示を行うなど監督責任を負っています。

<その他のリスク>

a)その他のリスクの特定・評価プロセス

サステナビリティ委員会の下部組織であるリスクマネジメント委員会で網羅的なリスクの洗い出しが行われた後、定性・定量の両面から評価し重要課題が特定されます。

b)その他のリスクの管理プロセス

特定・評価された網羅的なリスクの具体的な対応策はリスクマネジメント委員会にて審議及び承認され、サステナビリティ委員会へ報告されます。網羅的なリスクへの対応については、リスクマネジメント委員会が対応策の実施と定期的な進捗管理を行っています。

(2) 気候変動への対応 (TCFDに基づく開示)

戦略

a)特定した気候関連リスク及び機会

当社では気候変動課題について、脱炭素社会への移行の際に発生する移行リスク/機会と現状のまま気温上昇が進んだ場合に発生する物理リスク/機会に分け、それぞれ洗い出しを行っています。

b)特定した気候関連リスク及び機会が事業へ及ぼす影響

特定したリスクと機会について事業への影響を評価するため、移行リスク/機会の影響が最大になる2 未満の世界と物理リスク/機会の影響が最大になる4 の世界を対象に2030年時点における事業への影響を定性・定量の両面から網羅的に分析しています。

c)特定した気候変動リスク及び機会に対する対応策

特定・評価したリスク/機会について事業のレジリエンス性を高めるため対応策の実施や検討を行っています。特に影響が大きい炭素価格導入による影響については、CO2排出量の削減目標を設定し、達成に向け再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に取り組んでいます。

a)b)c) リスク/機会一覧

【評価】大：1億円以上の影響 中：5千万円～1億円未満の影響 小：5千万円未満の影響

分類			事業インパクト 考察内容	2030年時点における評価		対応策
大	中	小		1.5℃	4℃	
移行 リスク	政策・ 規制	炭素価格	・炭素税課税によるエネルギーコストの増加	大	－	・再生エネ導入 ・省エネ強化(LEDへの切替等) ・CO2削減目標の設定
		プラスチック/ リサイクル規制	・プラスチック規制により脱プラスチック素材への切替コスト発生 ・資源再生利用促進の対応を求められた場合の対応コスト発生	中	小	・環境配慮型素材の導入促進 ・プラスチック材料の使用量削減 ・4Rの推進
		再/省エネ 政策	・再生可能エネルギー普及に伴い電力調達コストが増加 ・製造設備・販売店舗の設備の切替コストが発生	中	小	・太陽光パネルの設置など自家発電へ移行 ・省エネの導入
	市場	エネルギーコスト の変化	・再生可能エネルギー普及に伴い電力調達コストが増加 ・原油価格高騰による石油由来容器包装材・輸送コストが増加	小	小	・太陽光パネルの設置など自家発電へ移行 ・トランシーバー機器の導入など省エネの促進 ・トラック輸送からモーダルシフト化の促進
		原料/材料 コストの変化	・持続可能な産業への移行に伴う副産物の生産・輸送コストが増加 ・エネルギー価格高騰による容器包装材の調達コストが増加	小	小	・安定的に供給可能な原料への代替検討 ・包装資材の使用量削減を含めた設計変更検討
	評判	顧客の評判 変化	・CSR評価への対応のためのリソースが増加 ・気候変動対応が不十分な場合の顧客評判悪化、収益減少	中	小	・フードバンクなどへの支援 ・環境配慮型素材の導入促進
移行 機会	評判	顧客の評判 変化	・環境対応が認められ顧客評判向上、収益増加	中	小	・フードバンクなどへの支援
物理 リスク	急性	異常気象の 激甚化	・災害の激甚化による被災、サプライチェーン寸断、営業停止で 損害発生、保険料の高騰 ・生産地での被害により副産物の品質劣化、調達コストが増加	小	小	・BCP対策の強化 ・複数購買・複数拠点購買の促進
		干ばつ	・生産地での被害により収量低下、品質劣化、調達コストが増加	小	大	・複数購買・複数拠点購買の促進
	慢性	平均気温の 上昇	・消費者の外出が減り来店客が減少し収益が減少 ・商品保存やオフィス空調使用量増加により電力コストが増加	小	小	・ECサイトを介した販売の強化 ・エアーカーテンの設置等省エネの促進
		気温上昇 による原材料 生育影響	・原材料の育成悪化、品質劣化、調達困難により調達コストが増加 ・病害虫拡大し作物の生産量や品質低下、安定調達困難により 調達コストが増加	小	大	・複数購買・複数拠点購買の促進
物理 機会	慢性	平均気温の 上昇	・外出機会の減少によりECサイト利用者が増加し収益が増加	小	中	・ECサイトを介した販売の強化

指標及び目標

当社は、グループ各社と連携してサステナビリティに関する重要課題に取り組んでおりますが、具体的な実績及び目標に関しては連結ベースにまとめることが困難であることから、提出会社単体の数値を記載しております。

a) 気候関連リスクと機会を評価するための指標

当社では、気候関連リスクと機会を評価するためCO2排出量を指標としています。また、CO2排出量削減目標を設けるとともに定期的なCO2排出量算定を行うことで気候関連リスクと機会の評価並びに進捗管理に努めています。

b) Scope 1, 2 のCO2排出量

第94期のScope 1, 2 のCO2排出量の詳細につきましては、当社ホームページにて開示しております。

以下のURLよりご参照ください。

https://www.morozoff.co.jp/company_ir/csr/environment/

CO2排出量の実績につきましては、毎年8月に更新する予定です。

c) 気候関連リスクと機会を管理するための目標

当社では気候関連リスクと機会を管理するため、2014年度を基準としてCO2排出量を2030年度に46%削減することを目標としています。

目標達成に向けて太陽光パネルの設置など再生可能エネルギーの導入を促進する他、LEDへの切り替えといった省エネ活動を推進しています。

(3) 人的資本（人材の多様性確保を含む）に関する戦略及び目標に関する事項

戦略

a) 人材育成方針と社内環境整備に関する方針

当社はすべての従業員を会社にとっての財産であると考え、一人ひとりの人格や個性を尊重しながら、会社と従業員がともに成長できる企業を目指し、また従業員が安心して、健やかに、生きがいを持って働けるような各種制度や職場環境を整備することを、基本理念としております。

これを実行するための方針を次の通り定めております。

1. 適宜適切に有能な人材（人財）の確保に努めます。
2. 性別、年齢、宗教、人種、身体的特徴の違いなどによる差別を排除した公平な雇用・処遇を行います。
3. 一人ひとりの従業員が創造性を発揮して、常に自分を高め、持っている個性・能力を最大限に発揮して自己実現が図れるよう能力開発を行います。
4. 従業員の健康維持増進、快適な職場環境確保、活気溢れる企業風土形成に努めます。
5. ワーク・ライフ・バランスを推進し、多様化する就業形態、就業意識に対応できる雇用形態の実現を目指します。

b) 女性の活躍推進について

さまざまな事業領域において多くの女性が活躍しており、その活躍をサポートしています。

2008年に「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）、2023年には兵庫県内企業の女性活躍を促進するための制度である「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）」に認定されました。

指標及び目標

当社は、グループ各社と連携してサステナビリティに関する重要課題に取り組んでおりますが、具体的な実績及び目標に関しては連結ベースにまとめることが困難であることから、提出会社単体の数値を記載しております。

指標	目標（2026年3月末）	実績（2025年1月末）
管理職に占める女性労働者の割合	15%以上	15.7%
育児短時間勤務利用者率（ 1 ）	50%以上	49.2%
子育て女性の勤務率（ 2 ）	30%以上	32.9%

（ 1 ） 育児短時間勤務利用者率：育児短時間勤務利用者÷小学校3年生以下の子女を持つ女性社員数

（ 2 ） 子育て女性の勤務率：子育て女性（18歳未満の子がいる女性）人数÷既婚女性社員数

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に対する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1)食の安心、安全について

近年、食品の安心、安全に関する消費者の関心はますます高まっております。また、食品業界におきましては、食品表示についての偽装や、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が発生しております。

このリスク回避のために当社グループではH A C C Pシステムを取り入れた全社品質保証制度に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の体制で臨むとともに、問題が発生した場合に備え原因をトレースできる体制を構築しております。問題発生時の対応マニュアルの整備や、損失が発生した場合に備えて生産物賠償責任保険の付保も行ってしております。

しかし、原材料や製造工程などに想定範囲を超えた問題が発生して、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)原材料の調達および価格の変動について

当社グループの使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。こうしたリスクに対しては、安定供給先の確保、調達先の多様化、事前の価格交渉、適切なタイミングでの価格決定等によりリスクを回避する努力を行っております。

しかし、予期せぬ突発的の事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合に、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)得意先の経営破綻等による影響について

当社グループは、直営店、全国主要百貨店等を中心とした直接販売の方法をとっております。販売先の経営破綻により、債権が回収不能となる可能性があります。当社グループでは、専属の部署が調査機関や業界情報の活用により継続的な情報収集や与信管理を行っております。

しかし、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループは、食品衛生法、食品表示法、P L法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加、ブランドの毀損などを招く可能性があります。当社グループとしては、各種規定の整備によるほか、各主管部門と法務部門が連携しすべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。

しかし、法令違反等によりこれらの許認可が取消された場合や、業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)自然災害について

当社グループは、全国の店舗において販売しており、また各工場で生産活動を行っております。これらの地域において地震や台風などの自然災害が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルを整備しており、その中に地震や風水害等が発生した場合の対応を定めております。特に地震についてはB C P（事業継続計画）を整備するとともに、従業員に「震災ハンドブック」も配布しております。また、防災訓練の実施、緊急情報連絡システムなどの連絡体制を整備し、緊急時に備えております。

しかし、これらの危機管理対策の想定を超えた大規模自然災害が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルスについて

新しい感染症の世界的な拡大により、人の移動の制限や店舗の閉店、工場の閉鎖などが発生する可能性があります。当社グループとしては、全社品質保証制度に基づき厳格な衛生管理をおこなうとともに、新型コロナウイルスを想定したBCP（事業継続計画）を整備しており、これらに基づき感染拡大の防止に努めてまいります。

しかし、新型コロナウイルスの拡大した場合には、移動の制限や店舗の閉鎖など、様々な活動の自粛により消費活動が急激に縮小する場合があります。また、従業員に感染症が拡大した場合には、一時的に工場の操業や店舗での販売を停止することもあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、経営に関する重要情報や個人に関する機密情報を保持しております。これらの情報システムの運用につきましては、コンピューターウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害、および外部への社内情報の漏洩が生じないように万全の体策を講じております。

しかし、標的型攻撃メールや想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報が外部に漏洩するリスクがあり、こうした事態が発生した場合は、事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループは、工場の老朽化や生産性向上を図るために工場や製造機械への設備投資や、売上増強のために店舗の新設や改装への投資をおこなっております。投資にあたっては、その目的や意義について十分に検討し、キャッシュ・フローや投資採算を精査したうえで、投資の決定を行っております。

しかし、経営環境の変化等で、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) キャッシュ・フローの変動について

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローによりほぼ投資および財務に係る資金を賄い得ており、自己資金比率も高い水準で推移しております。

ただし、当連結会計年度においては下請法の改正による仕入サイトの短縮により営業活動によるキャッシュ・フローに一時的に影響が出ております。

また、新しい感染症の拡大による営業の自粛や消費の急激な落ち込みにより、収支状況が悪化したような場合には、営業活動によるキャッシュ・フローにも大きな影響がでる場合があります。

(10) 海外での事業展開について

当社グループは、海外でも事業展開を図っておりますが、現地の政治経済的な要因の変動、予期しない法律や規制などの改廃、地震等の自然災害、急激な為替変動などの不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各国での早期の情報収集に努めることで、戦略の見直しを適宜・適切におこなうとともに、現地に適切に指導できる体制構築に努めております。

(11) 気候変動の影響について

地球温暖化に伴う気候変動の影響が、自然災害の増加や自然生態系の変化といった形で顕在化し、社会にも多大な影響を及ぼしつつあります。当社グループの商品の主原料は、カカオ類、チーズなどの乳製品類、ナッツ類等の農畜産物であり、生産地での気候変動の影響による不作が生じた場合、原料調達価格の上昇および必要量の不足に伴う販売機会の損失などが想定されます。また、気候変動に伴う自然災害などの悪影響が想定範囲を超えた場合、生産、物流、販売体制に支障をきたすことが想定され、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、環境負荷低減のため、事業活動における省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用によりCO2排出量の削減を図るとともに、食品廃棄物の削減、再資源化の促進に努めております。

今後も継続的に気候変動が事業に及ぼす影響を把握し、適切に対応できる体制を整備してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、物価上昇による消費マインドの停滞や不安定な世界情勢など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは企業スローガン『こころつなく。笑顔かがやく。』のもと、スイーツを通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供することに注力しました。

売上面につきましては、物価高騰による買い控えも見られましたが、バレンタインデーやホワイトデーなどのイベント商戦が好調に推移したことに加え、2023年に卵の供給制限により不足した商品を例年どおりに展開できたことなどもあり、当連結会計年度の売上高は36,017百万円（前期比3.1%増）となりました。

損益面につきましては、増収に加え、店舗や工場の人員体制の最適化に努めるとともに一部商品の価格改定に取り組んだものの、カカオを中心とした原材料価格の急激な上昇や、賃金の引上げによる人件費の増加、輸送費用の上昇や船橋物流センター移転に伴う諸費用計上などにより、営業利益は2,058百万円（前期比16.8%減）、経常利益は2,098百万円（前期比16.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,414百万円（前期比17.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、経済活動の正常化により需要が活性化したことで、バレンタインデーやホワイトデーの商品に加え、テーマパーク向けの商品なども好調に推移しました。また、2023年に卵の供給制限により不足していた「ファアージュ」につきましても、2024年には例年どおりに展開できたことや、バターにこだわった焼菓子ブランド「ガレット オ ブール」の売上貢献もあり、売上高は順調に推移しました。

洋生菓子につきましては、発売55周年を迎えたチーズケーキは記念商品の発売などにより好調に推移しましたが、物価上昇に伴うデザート類の買い控えもみられ、プリンやゼリーなどのチルドデザート、フィナンシェなどの半生菓子は前期を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は34,039百万円（前期比3.0%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、人流の増加に加え、メニューの改変等により売上拡大を図った結果、売上高は1,977百万円（前期比5.4%増）となりました。

財政状態の概況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ2,328百万円減少し、25,591百万円となりました。資産の増減の主なものは、退職給付に係る資産の増加額487百万円、商品及び製品の増加額227百万円、現金及び預金の減少額2,536百万円、有形固定資産の減少額493百万円、投資有価証券の減少額221百万円等であります。負債は前連結会計年度末に比べ2,092百万円減少し、6,107百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額1,656百万円、未払法人税等の減少額338百万円等によるものであります。純資産は前連結会計年度末に比べ236百万円減少し、19,483百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額494百万円、自己株式の取得による減少額798百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,046百万円減少し、当連結会計年度末には3,594百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、仕入債務の減少、投資有価証券売却益の計上、退職給付に係る資産の増加、法人税等の支払額等により、561百万円の支出（前連結会計年度は2,117百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入、有価証券の売却及び償還による収入、投資有価証券の売却による収入、定期預金の預入による支出、有価証券の取得による支出、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、679百万円の支出（前連結会計年度は456百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の増加、配当金の支払等により、1,822百万円の支出（前連結会計年度は1,011百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントのうち、洋菓子製造販売事業において生産活動を行っており、当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	前期比(%)
洋菓子製造販売事業計(千円)	38,569,691	102.2
(内訳)		
干菓子群(千円)	29,768,305	102.9
洋生菓子群(千円)	8,801,386	99.8

(注) 1. 生産実績は小売価額によっております。

2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。

3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で888,896千円あります。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別商品群別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	前期比(%)
洋菓子製造販売事業計(千円)	34,039,794	103.0
(内訳)		
干菓子群(千円)	24,831,916	104.2
洋生菓子群(千円)	8,430,697	99.6
その他菓子群(千円)	777,180	100.9
喫茶・レストラン事業計(千円)	1,977,940	105.4
合計(千円)	36,017,735	103.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

中期経営計画「つなぐ ~next stage 2031~」の『Step 1』の2年目にあたる当連結会計年度は、以下に記載の通りとなりました。

(売上高)

売上高は36,017百万円となり、前連結会計年度と比較し1,083百万円の増加(前期比3.1%増)となりました。

干菓子につきましては、経済活動の正常化により需要が活性化したことで、バレンタインデーやホワイトデーの商品に加え、テーマパーク向けの商品なども好調に推移しました。また、2023年に卵の供給制限により不足していた「ファヤージュ」につきましても、2024年には例年どおりに展開できたことや、バターにこだわった焼菓子ブランド「ガレット オ ブール」の売上貢献もあり、売上高は順調に推移しました。洋生菓子につきましては、発売55周年を迎えたチーズケーキは記念商品の発売などにより好調に推移しましたが、物価上昇に伴うデザート類の買い控えもみられ、プリンやゼリーなどのチルドデザート、フィナンシェなどの半生菓子は前期を下回る売上高となりました。その結果、洋菓子製造販売事業につきましては、前連結会計年度と比較し982百万円の増加(前期比3.0%増)となりました。

喫茶・レストラン事業につきましては、人流の増加に加え、メニューの改変等により売上拡大を図った結果、前連結会計年度と比較し101百万円の増加(前期比5.4%増)となりました。

(売上原価)

売上原価は、増収効果や一部商品の価格改定に加え、効率的な生産体制による生産性の向上、コストの削減などに努めましたが、カカオを中心とした原材料の大幅な高騰の影響を受けた結果、対売上高比率は49.2%となり、前連結会計年度より0.7ポイント上昇いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、店舗の人員体制の最適化や経費の削減に努めましたが、賃金の引上げによる人件費の増加、船橋物流センター移転に伴う諸費用計上や輸送費用の上昇の影響を受けた結果、対売上高比率は45.1%となり、前連結会計年度より0.7ポイント上昇いたしました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は2,058百万円(前期比16.8%減)、営業利益率は5.7%となり、前連結会計年度より1.4ポイント減少いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、投資有価証券売却益424百万円を特別利益に、固定資産除売却損13百万円、減損損失287百万円、解体撤去費用86百万円を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,414百万円(前期比17.5%減)となりました。

b. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、15,293百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,158百万円減少しております。この主たる要因は、商品及び製品が前連結会計年度末に対し227百万円増加、現金及び預金が前連結会計年度末に対し2,536百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、10,297百万円となり、前連結会計年度末と比較し169百万円減少しております。この主たる要因は、退職給付に係る資産が前連結会計年度末に対し487百万円増加、有形固定資産が前連結会計年度末に対し493百万円減少、投資有価証券が前連結会計年度末に対し221百万円減少したこと等によります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、5,412百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,121百万円減少しております。この主たる要因は、電子記録債務が前連結会計年度末に対し1,656百万円減少、未払法人税等が前連結会計年度末に対し338百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、695百万円となり、前連結会計年度末と比較し29百万円増加しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、19,483百万円となり、前連結会計年度末と比較し236百万円減少しております。この主たる要因は、利益剰余金が前連結会計年度末に対し494百万円増加、自己株式の取得により前連結会計年度末に対し798百万円減少したこと等によります。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは次のとおりであります。

	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
自己資本比率(%)	69.9	70.6	76.1
時価ベース自己資本比率(%)	89.2	100.0	129.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	0.8	0.8	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	85.0	88.4	-

(注) 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

時価ベース自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出してあります。
- 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。
- 2025年1月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

詳細は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは顧客第一を基本方針とし、激動する市場環境に対応するため消費者ニーズを適切に予測し、より付加価値の高い商品の開発、品質の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度における「洋菓子製造販売事業」の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

新ブランド開発として、北海道産発酵バターを使用した新ブランド「太陽のガレット」の催事を東京駅大丸で5月に実施しました。芳醇な香りのラムレーズンで贅沢に仕立てた「太陽のガレット」、カリッとしたアーモンドの食感を楽しむ「木の葉のフロランタン」、柔らかいくるみと香ばしいキャラメルを閉じ込めた「木の葉のガトーパスク」、北海道産発酵バターの風味が特徴の「大地のパレブルトン」、ホロホロ食感の「花のポルポロン」の5種を新規開発し、袋商品からギフトまで取り揃えました。

北海道の素材を使い、丁寧に作り上げたガレット専門店「ガレット・ネージュ」の催事を札幌大丸で4月と11月に、東京駅大丸で9月に実施しました。手作業で作る贅沢なスイーツ「ガレットサンド」と、さっくり、ほろほろ、新食感の「ガレット オ フロマーージュ」を取り揃えました。

素材と製法にこだわったカスタードスイーツ専門店「C U S T A (カスタ)」の催事を新宿、銀座、日本橋、横浜、名古屋で実施いたしました。10月には銀座三越に全国2号店をオープン、銀座三越専用商品として「カスタードクーヘン(ダブルキャラメル)」を投入しました。また、たまごや牛乳、生パン粉と生クリームで仕立てた「パンブディン」を週末限定商品として11月に投入しました。

焼菓子商品では、さまざまな味わいや食感が楽しめる新焼菓子「TEABREAK(ティーブレイク)」を6月より限定店舗で展開を開始しました。ザクッと香ばしく焼き上げたオーツ麦のクッキーやバター香るサクサク食感のパイ、そしてほろっとほどける食感のサブレなどバラエティ豊かな焼菓子の詰合せです。5月に横浜そごう、7月に池袋東武、10月に広島そごうで催事を実施しました。

洋生商品につきましては、ジューシーで甘みが強い“桃”の味わいを、とろける食感の2層仕立てで楽しめる「濃もものプリン」、京都宇治抹茶“天緑”を使用した濃厚な抹茶のプリン「濃抹茶のプリン」を発売いたしました。またガラス容器入り個食タイプのチーズケーキに「いちごのレアチーズケーキ」を投入いたしました。

1969年にモロゾフのクリームチーズケーキが発売されてから、2024年で55周年を迎えました。これを記念して5つの新しいチーズケーキを投入しました。第一弾としてクリームチーズと北海道産の生クリームを合わせ、とろりとクリーミーに焼き上げた「55thチーズケーキ(クリームリッチ)」を投入、その後「55thチーズケーキ(メルティスフレ)」、「55thチーズケーキ(復刻クラシック)」、「55thチーズケーキ(プレミアムレア)」、「55thチーズケーキ(ラムレーズン&バター)」を発売いたしました。

干菓子群におきましては、ギフトへの投入に向けて開発した新単位製品「タルトオブル(あずきソース付き)」、「サブレオショコラ(オレンジ&ホワイトチョコレート)」、「ファアージュリッチショコラ(マロン)」を投入いたしました。

7年目を迎えた「みみずく洋菓子店」では、味も食感もまるでチーズそのもののようなスイーツ「レーブドゥフロマーージュ」に新たに(あずき)を投入いたしました。また、キャラメル、いちじく、クルミの至福のタルト「マ・タルト・ファボリット」を発売しました。

イベント商品におきましては、バレンタインデー、ホワイトデー、ハロウィーン、クリスマスに、それぞれ新商品を投入いたしました。特に最大のイベントであるバレンタインデーでは、各ブランドをブラッシュアップするとともに、新規ブランドとして「喫茶ペンギン」を開発。店舗限定商品として「中津川栗きんとんショコラ」のブラッシュアップ、昨年に引き続き「リントングラハム」の「リントングラハム」のブラッシュアップ、「阪神タイガースミルクチョコレート」、その他店舗限定商品を開発、ファッション性、希少性をアピールし、ブランド価値向上に努め、2025年のバレンタイン市場での売上拡大をいたしました。昨年より店舗数が増加しているセルフ販売コーナーにつきましては、より効率の良い陳列、オペレーションを実施いたしました。

その他大阪万博向け商品の開発、ポケモンセンター、ジブリパーク等への新商品の投入を行いました。

なお、当連結会計年度における「洋菓子製造販売事業」の研究開発費は、371,184千円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、工場の製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など、総額で533百万円であります。

その主な内訳は、洋菓子製造販売事業が505百万円、喫茶・レストラン事業が9百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	1,184,445	817,117	1,281,385 (17,204)	4,538	3,287,486	65 (53)
六甲アイランド 工場 (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	188,753	55,433	978,028 (9,998)	1,550	1,223,765	38 (12)
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	100,954	119,087	578,857 (9,776)	3,893	802,792	33 (17)
六甲アイランド オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 本社(共通)	本社業務 施設	224,391	775	- (-)	96,254	321,420	129 (14)
御影オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 喫茶・レストラ ン事業	販売設備、 研修設備	25,709	-	124,308 (442)	3,043	153,061	30 (4)
主要都市 直営・準直営店 (神戸市中央区 ほか161カ所)	洋菓子 製造販売事業	店舗設備	45,933	-	- (-)	74,098	120,031	158 (467)
主要都市 喫茶店舗 (神戸市中央区 ほか28カ所)	喫茶・レストラ ン事業	店舗設備	34,952	-	- (-)	11,024	45,977	24 (139)

(注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。なお、従業員数には執行役員(委任型)および嘱託社員を含んでおりません。

3. 登記上の本店所在地は御影オフィスですが、実際の本社業務は六甲アイランドオフィスで行っております。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両	16台	5	5,502	11,842

(2) 国内子会社

2025年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱鎌倉ニュージャーマン	鎌倉本店 (神奈川県 鎌倉市)	洋菓子製造 販売事業	店舗設備 賃貸設備	51,528	0	410,400 (137)	-	2,729	464,657	0 (6)
	大船工房 (神奈川県 鎌倉市)	洋菓子製造 販売事業	生産設備 本社設備	52,020	30,314	- (-)	48,868	6,503	137,707	10 (34)
	主要都市 直営・準直 営売店	洋菓子製造 販売事業	店舗設備	2,179	-	- (-)	-	12,743	14,922	6 (38)

(注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。なお、従業員数には嘱託社員を含んでおりません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
菓子販売店舗 (東京都豊島区他)	洋菓子 製造販売事業	店舗新設及び 改装	120	-	自己資金	2025年2月	2026年1月	-
生産設備 (兵庫県神戸市他)	洋菓子 製造販売事業	生産能力維持	194	-	自己資金	2025年2月	2026年1月	-
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋菓子 製造販売事業	新設工事及び 設備購入	5,100	56	自己資金	2025年3月	2026年3月	-
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	改修工事及び 設備購入	2,600	18	自己資金 及び借入金	2025年2月	2026年3月	-

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2024年12月13日開催の取締役会決議により2025年2月1日付で株式分割(普通株式1株につき3株)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は48,000,000株増加し、72,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,088,452	21,265,356	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	7,088,452	21,265,356	-	-

(注) 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、発行済株式総数は14,176,904株増加し、21,265,356株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年2月1日 (注)1	3,669,226	7,338,452	-	3,737,467	-	3,918,352
2022年8月10日 (注)2	250,000	7,088,452	-	3,737,467	-	3,918,352

(注) 1. 株式分割(普通株式1株につき2株)による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、発行済株式総数は14,176,904株増加し、21,265,356株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	14	87	41	9	11,906	12,078	-
所有株式数(単元)	-	20,560	3,097	9,803	1,591	10	35,241	70,302	58,252
所有株式数の割合(%)	-	29.25	4.41	13.94	2.26	0.01	50.13	100	-

(注) 自己株式351,545株は「個人その他」に3,515単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。
なお、株主名簿記載上の株式数と2025年1月31日現在の実質所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	618	9.18
平和(株)	神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	290	4.30
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	256	3.81
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	215	3.20
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷通三丁目1番1号	213	3.17
SMB C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	185	2.76
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	176	2.62
則岡 迪子	神戸市灘区	127	1.90
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	124	1.84
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	111	1.66
計	-	2,320	34.45

(注) 1. 2022年2月7日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2022年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、当社は2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、大量保有報告書(変更報告書)は株式分割後の内容で記載されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	289	3.94
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	138	1.89
計	-	427	5.83

2. 2024年8月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2024年8月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	321	4.53
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	39	0.55
計	-	360	5.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 351,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,678,700	66,787	同上
単元未満株式	普通株式 58,252	-	-
発行済株式総数	7,088,452	-	-
総株主の議決権	-	66,787	-

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本 町六丁目11番19号	351,500	-	351,500	4.96
計	-	351,500	-	351,500	4.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年9月13日)での決議状況 (取得期間 2024年9月17日)	192,000	846,720,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	182,700	805,707,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,300	41,013,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8

(注) 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	574	2,561,790
当期間における取得自己株式	84	142,380

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式は株式分割前の株式数を、当期間における取得自己株式は株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,846	11,668,600	-	-
保有自己株式数	351,545	-	1,054,719	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。
2. 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度は株式分割前の株式数を、当期間は株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、持続的な成長と企業価値向上のための投資や、様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランス、経営成績の見通しなどを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向40%程度、連結総還元性向50%程度を目安に配当することとしております。

また、内部留保につきましては、生産設備や販売設備の投資など企業体質強化に活用し、安定的な利益配当を実現すべく最大限努力してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり中間配当35円、期末配当47円といたしました。

当社は、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年9月13日 取締役会決議	242,198千円	35円
2025年4月25日 定時株主総会決議	316,634千円	47円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業倫理および経営理念に基づき、企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざします。このため、迅速で効率が良く、健全かつ公正で透明性の高い経営の実現をめざしてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。

取締役会は、定期的開催し、重要事項は原則として付議され、また業務執行状況を監督しております。その構成員は取締役（監査等委員であるものを除く。）8名（山口信二、山岡祥記、鈴木正人、高田耕治、磯野健治、佐々木誉之、笠原かほる、森澤武雄）、監査等委員である取締役3名（木村雅一、渡邊純子、松尾茂樹）であり、取締役会の議長は代表取締役社長山口信二であります。取締役（監査等委員であるものを除く。）のうち2名（笠原かほる、森澤武雄）、監査等委員である取締役のうち2名（渡邊純子、松尾茂樹）は社外取締役であります。

監査等委員会は、定期的開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しております。その構成員は、監査等委員である取締役3名（木村雅一、渡邊純子、松尾茂樹）であり、監査等委員会の議長は常勤監査等委員木村雅一であります。

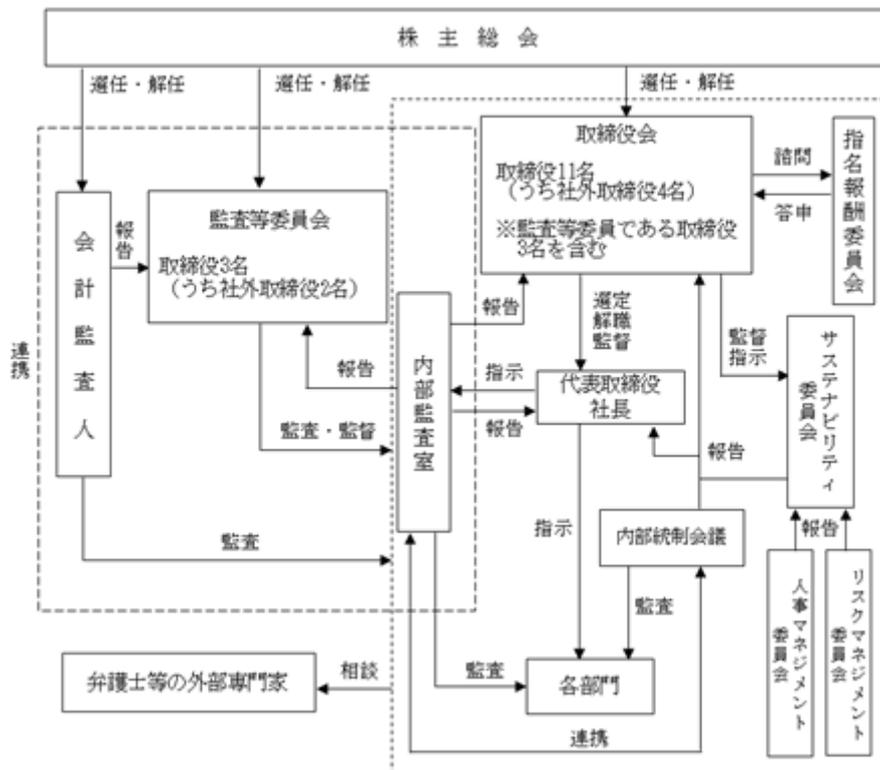
監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、原則年3回開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任や報酬等に関する重要な事項について審議のうえ、取締役会に答申しております。また、その構成は独立社外取締役4名と社内取締役2名であり、独立社外取締役が過半数を占め、委員長を社外取締役から選定することで、独立性・客観性を高めております。

コンプライアンスに関しましては、企業倫理を重視した経営を進めるため、「企業倫理ガイドライン」を制定し徹底に努めております。

また、全取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を図るためであります。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

重要事項は原則として取締役会に付議されております。意思決定と業務執行の分離については、当社の取締役は監査等委員3名を含め11名と少人数であり、取締役会も当事業年度は9回開催しており、意思決定のスピードに特に支障はないものと考えております。また、取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。社外のチェックという観点からは、当社と利害関係のない社外の監査等委員による客観的、中立的な監査の実施に加え、社外取締役による経営全般の監督機能の面においても十分に機能する体制が整っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役、従業員等の行動規範として、「経営理念」「経営方針」「行動指針」を定め、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

当社では、取締役、従業員一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるように、「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を定めております。さらに、社内規定・細則等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が合理的に行われているか、経営目標の達成に影響するリスクへのコントロールは適切か等（適法・適正・効率的に行われているか等の評価・検証）を調査報告し、さらに改善策を提案するための内部監査を実施しております。

また、2006年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議し、随時見直しを実施しております。金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用への対応についても、適切な取り組みを実施しております。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なりスクを適切に管理することが不可欠であると考えております。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクを洗い出し、その内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、マニュアル等が作成され、社内に周知徹底するなど、その予防策を講じるよう努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年4月26日開催の定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けました。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社の会社役員、執行役員、管理職従業員、役員と共同被告になったか他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの雇用に関する不当な行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員であります。なお、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。

取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	山口 信二	9 / 9 回 (100%)
代表取締役副社長	山岡 祥記	9 / 9 回 (100%)
常務取締役	竹原 誠	2 / 2 回 (100%)
常務取締役	鈴木 正人	9 / 9 回 (100%)
取締役	高田 耕治	9 / 9 回 (100%)
取締役	磯野 健治	7 / 7 回 (100%)
社外取締役	笠原 かほる	9 / 9 回 (100%)
社外取締役	森澤 武雄	7 / 7 回 (100%)
取締役（常勤監査等委員）	藤本 義久	2 / 2 回 (100%)
取締役（常勤監査等委員）	木村 雅一	7 / 7 回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	渡邊 純子	9 / 9 回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	松尾 茂樹	9 / 9 回 (100%)

- (注) 1 竹原誠、藤本義久の両氏の取締役会の出席状況は、2024年4月25日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任するまでに開催された取締役会を対象としております。
- 2 磯野健治、森澤武雄、木村雅一の各氏の取締役会の出席状況は、2024年4月25日開催の第94回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会の具体的な検討内容は、法令および定款に定められた重要事項の決定、中期経営計画の決定、業務執行取締役の職務執行状況の報告や決算報告のほか、設備投資、人事・組織体制、サステナビリティならびにリスク管理等であります。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	山口 信二	3 / 3 回 (100%)
代表取締役副社長	山岡 祥記	3 / 3 回 (100%)
社外取締役	笠原 かほる	3 / 3 回 (100%)
社外取締役	森澤 武雄	2 / 2 回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	渡邊 純子	3 / 3 回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	松尾 茂樹	3 / 3 回 (100%)

(注) 森澤武雄氏の指名報酬委員会の出席状況は、2024年4月25日開催の第94回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された指名報酬委員会を対象としております。

指名報酬委員会の具体的な検討内容は、取締役候補者原案、取締役の評価および報酬原案、執行役員(委任型)候補者原案等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山口 信二	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 営業本部福岡支店長 2007年4月 マーケティングセンター副センター長 2008年4月 マーケティングセンター長 2009年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長 2011年4月 取締役マーケティングセンター長 2011年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長 2013年4月 代表取締役社長営業本部長 2016年4月 代表取締役社長 2018年5月 日本チョコレート工業協同組合理事長(現任) 2024年4月 代表取締役社長マーケティング本部長 2025年4月 代表取締役社長(現任)	注2	38,874
代表取締役副社長 管理部門統括	山岡 祥記	1957年4月2日生	1980年4月 (株)第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2005年12月 同行船場支店長 2007年7月 同行船場支店船場法人部部長 2008年4月 当社監査役(常勤) 2009年4月 常務取締役経理グループ長 2010年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長 2011年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長 2013年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画部長 2016年4月 常務取締役経営統括本部長 2016年4月 専務取締役経営統括本部長 2020年4月 代表取締役副社長経営統括本部長 2024年4月 代表取締役副社長管理部門統括(現任)	注2	29,217
常務取締役 マーケティング本部長	鈴木 正人	1971年10月28日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 マーケティング本部商品企画部長 2018年4月 営業本部福岡支店長 2020年4月 執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 2023年4月 執行役員営業本部副本部長 2023年4月 取締役営業本部長 2024年4月 常務取締役営業本部長 2025年4月 常務取締役マーケティング本部長(現任)	注2	4,668
取締役 生産本部長	高田 耕治	1965年5月21日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 生産本部六甲アイランド工場長 2013年4月 生産本部西神工場長 2016年4月 執行役員生産本部副本部長兼西神工場長 2020年4月 執行役員生産本部副本部長 2020年4月 取締役生産本部長(現任)	注2	9,273
取締役 経営統括本部長	磯野 健治	1965年7月2日生	1989年4月 当社入社 2012年4月 営業本部関西支店営業部長 2021年4月 執行役員経営統括本部副本部長兼人事総務部長 2024年4月 執行役員経営統括本部副本部長 2024年4月 取締役経営統括本部長(現任)	注2	9,267

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	佐々木 誉之	1966年8月3日生	1990年4月 当社入社 2012年4月 営業本部CS担当部長 2013年4月 営業本部CS推進部長 2016年4月 営業本部名古屋支店長 2018年4月 営業本部関西支店長 2023年4月 執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 2025年4月 執行役員営業本部長 2025年4月 取締役営業本部長(現任)	注2	2,309
取締役	笠原 かほる	1961年12月14日生	1989年3月 ビジョン㈱入社 2010年2月 ビジョンウィル㈱代表取締役社長 2014年2月 ビジョン㈱ 執行役員国内ペビー・ママ 事業副本部長 2015年2月 同社執行役員開発本部長 2019年2月 ビジョンマニュファクチャリング茨城㈱ 取締役 2022年3月 ザ・バック㈱ 社外取締役(現任) 2023年4月 当社社外取締役(現任)	注2	-
取締役	森澤 武雄	1961年8月27日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 協和総合法律事務所入所 1995年4月 森澤武雄法律事務所開設(現任) 2015年4月 オーナンバ㈱監査役 2016年3月 同社社外取締役 2024年4月 当社社外取締役(現任)	注2	-
取締役 (常勤監査等委員)	木村 雅一	1962年11月18日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 経営統括本部経理部長 2024年4月 経営統括本部経理部付 2024年4月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	注3	4,476
取締役 (監査等委員)	渡邊 純子	1965年10月17日生	1994年4月 北海道大学経済学部助手 1997年4月 東京大学大学院経済研究科経済学部助手 1998年4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年4月 京都大学大学院経済研究科助教授 2005年3月 パリ第7大学客員研究員 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員 研究員 2012年4月 京都大学大学院経済研究科教授(現任) 2012年8月 東京大学大学院経済研究科客員准教授 2016年6月 日本電産㈱(現ニデック㈱)社外監査役 2020年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年10月 日本電産㈱(現ニデック㈱)社外取締役 (監査等委員)	注3	-
取締役 (監査等委員)	松尾 茂樹	1958年2月18日生	1982年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2005年5月 同行新所沢支店長 2009年4月 同行横山町支店横山町法人部付参事役 河淳㈱出向 2011年4月 同社常務執行役員管理本部長 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
計					98,084

- (注) 1. 取締役 笠原かほる、森澤武雄、渡邊純子、松尾茂樹の各氏は、社外取締役であります。
2. 2025年1月期に係る定時株主総会終結の時より2026年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2024年1月期に係る定時株主総会終結の時より2026年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

取締役（監査等委員であるものを除く。）8名のうち社外取締役は2名、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は2名となっております。

社外取締役の笠原かほる氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏はザ・バック（株）の社外取締役であります。当社とザ・バック（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外取締役の森澤武雄氏は、弁護士として高度な専門知識と高い見識を有しております。同氏は当社と法律顧問契約を締結している協和総合法律事務所に所属の弁護士でありましたが、1995年3月に同法律事務所を退所し、同年4月に森澤武雄法律事務所を開設し、2024年4月に当社の社外取締役に就任いたしました。当社と協和総合法律事務所および森澤武雄法律事務所とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の渡邊純子氏は、大学教授として経済関連の高度な専門知識と高い見識を有しております。同氏は京都大学大学院経済研究科教授ですが、当社と京都大学とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の松尾茂樹氏は、金融機関における長年にわたる職務経験に加え、他社における常務執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。同氏は当社の取引銀行である（株）みずほ銀行の業務執行者でありましたが、2011年4月に河淳（株）に転籍し、2022年4月に当社の社外取締役に就任いたしました。当社と（株）みずほ銀行および河淳（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

また、社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員3名（社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名）の構成となっており、定期的に監査等委員会を開催するほか、自らの計画に基づき定期的に各部門において監査を実施するとともに、経営の重要会議に出席しております。監査等委員は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受けて意見交換するとともに、会計監査人による監査報告会に出席する等、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

監査等委員は取締役会その他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。

監査等委員でない社外取締役2名は、監査等委員および内部監査室と定期的に会合を持つなど密接に連携し、取締役の業務執行状況の監視・監督を行っております。

内部監査室（社員1名）は、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は3名で、社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名で構成されています。監査等委員は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査等委員会の定める監査の方針および負担に従い監査を行っております。

監査等委員である木村雅一氏は、長年にわたる当社の経理部門における経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である松尾茂樹氏は、長年にわたる金融機関における職務経験と他社における常務執行役員として経営に携わった経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	藤本 義久	2 / 2 回 (100%)
常勤監査等委員	木村 雅一	7 / 7 回 (100%)
監査等委員（社外）	渡邊 純子	9 / 9 回 (100%)
監査等委員（社外）	松尾 茂樹	9 / 9 回 (100%)

(注) 1 藤本義久氏の監査等委員会の出席状況は、2024年4月25日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任するまでに開催された監査等委員会を対象としております。

2 木村雅一氏の監査等委員会の出席状況は、2024年4月25日開催の第94回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任された後に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任および報酬決定の同意、取締役の選任・報酬等に関する意見の決定、定時株主総会への付議案内容、サステナビリティへの取り組み状況確認等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議への出席や各部門往査等を通じて、日常的かつ継続的に社内での情報収集を図るとともに、積極的に社外情報収集にも努め、社外監査等委員への情報提供と共有に努めるなど、監査の実効性を高める活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は、監査等委員会と適宜情報および意見の交換を行う等密接に連携し、当社および連結子会社の内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。また、取締役会および監査等委員会の機能発揮を図る観点から内部監査室から取締役会および監査等委員会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティング体制も採用しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実氏

指定有限責任社員 業務執行社員 池田哲也氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名、計23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制、職務執行状況および当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選任する方針です。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の独立性や専門性、品質管理体制のほか、監査実施の有効性および合理性、効率性を検証するとともに、経営陣、経理部門、内部監査部門等との連携状況を十分に考慮して監査法人の職務の執行は適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	30,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や監査実績、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積りの算定根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

A．取締役（監査等委員を除く。）の報酬

a．業務執行取締役の報酬額

・報酬の構成および方針

業務執行取締役の報酬額は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬と、役位・職責および業績評価ランクに応じて変動する業績連動報酬により構成し、基本報酬は金銭にて支払い、業績連動報酬は金銭と譲渡制限付株式により支給いたします。

報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬との構成割合は概ね7：3であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高めることとしております。

・業績評価ランクの決定

取締役の業績評価ランクは、企業の本業の収益力を表す前事業年度の連結ベースでの営業利益率に応じて基本となる業績評価ランクを決定し、それに「個人業績評価調整」および「就任初年度調整」を加味したうえで、各取締役の業績評価ランクを決定いたします。

・報酬案の決定方法

金銭報酬については、決定した各取締役の業績評価ランクに基づき月額報酬額を算定し、毎月支払うこととしております。譲渡制限付株式報酬については、同様の方法により株式割当前の報酬年額を算出のうえ、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所の当社株式の終値を基礎として株数を算出し、算出した株数から金額に割り戻して報酬額を算定し、毎年一定の時期に支払うこととしております。

b．非業務執行取締役の報酬額

非業務執行取締役については、独立性確保の観点から固定報酬である基本報酬のみとし、金銭により毎月支払うこととしております。

c．報酬額決定の手続き

取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の決定については、代表取締役が報酬案を指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会での手続きの公平性・透明性・客観性を議論のうえ、その報告を踏まえて、取締役会決議により株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で決定いたします。

B．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役については、株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、金銭により毎月支払うこととしております。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、上記決定方針に則り、業績評価ランクの決定、業績連動報酬の算定、報酬水準の相当性等を多角的に検討のうえ、取締役会決議により決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額200万円以内（うち社外取締役分200万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において対象となる取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

また、2021年4月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対し、上記取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の枠内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬等として年額200万円以内の金銭報酬債権を支給することを決議しており、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込むことにより割当てを受ける当社の普通株式である譲渡制限付株式の総数の上限を年9,000株以内（2022年2月1日付および2025年2月1日付の株式分割後は年54,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において支給対象となる取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において支給対象となる監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	128	85	32	10	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17	-	-	2
社外役員	18	18	-	-	4

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)1名、取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる業績指標は企業の本業の収益力を表す前事業年度の連結ベースでの営業利益率であり、その実績は7.1%であります。業績連動報酬の算定方法等は、「(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬の内容は株式報酬であり、その内容は、当社株式の譲渡制限付株式です。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である株式投資と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針とします。

保有の合理性の判断は、取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを基準としております。

保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

具体的な合理性の検証項目としては、保有企業との中長期的な取引方針、保有企業の業績状況、簿価に対する配当金や関連取引の状況、等であります。

所期の目的や保有意義等が希薄化してきた株式については、今後、保有意義を見極め、相手先と協議のうえで、売却も検討していくこととし、その銘柄も確認されました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	28,600
非上場株式以外の株式	16	1,246,219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,108	取引先持株会の拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	299,556
非上場株式以外の株式	5	322,634

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山陽電気鉄道(株)	207,000	207,000	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	418,347	452,709		
キューピー(株)	65,000	65,000	安定的な原料調達の維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	196,235	170,722		
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,896	26,896	資金調達や金融取引等の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無 (注2)
	115,841	72,672		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	33,398	32,971	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	90,074	57,107		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,150	43,150	資金調達や金融取引等の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無 (注2)
	85,372	60,194		
MS&ADホールディングス(株)	17,323	8,241	保険関連取引の安定的な協力関係を維持・強化していくために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は株式分割によるものです。	無 (注2)
	56,282	50,665		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	21,024	20,746	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	48,725	32,903		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,279	8,093	資金調達や金融取引等の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は株式分割によるものです。	無 (注2)
	47,495	62,316		
J.フロントリテイリング(株)	21,466	21,044	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出によるものです。	無
	46,893	28,883		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)高島屋	30,907	15,237	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。株式数の増加は取引先持株会の拠出および株式分割によるものです。	無
	40,813	31,389		
(株)りそなホールディングス	24,230	24,230	資金調達や金融取引等の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無 (注2)
	28,082	19,866		
(株)近鉄百貨店	12,100	24,300	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	27,225	62,110		
(株)いよぎんホールディングス	14,875	14,875	資金調達や金融取引等の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無 (注2)
	24,618	15,023		
(株)ひろぎんホールディングス	6,294	6,294	資金調達や金融取引等の安定的な協力関係を維持・強化を図るために保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無 (注2)
	7,801	6,271		
(株)松屋	6,000	6,000	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	無
	6,468	5,700		
(株)大和	14,120	14,120	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のために、継続的に保有しているものです。定量的な保有効果については(注1)ご参照。	有
	5,944	6,890		
(株)ブルボン	-	100,000	当事業年度において全て売却しております。	無
	-	236,700		
東日本旅客鉄道 (株)	-	500	当事業年度において全て売却しております。	無
	-	4,220		

(注1) 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

(注2) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(注3) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,130,761	4,594,650
売掛金	6,726,775	6,892,429
有価証券	499,950	499,250
商品及び製品	2,144,975	2,372,148
仕掛品	338,301	336,922
原材料及び貯蔵品	497,382	486,545
その他	115,363	112,629
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	17,452,510	15,293,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,952,739	7,610,201
減価償却累計額	5,642,370	5,621,332
建物及び構築物(純額)	1,231,368	1,988,869
機械装置及び運搬具	7,307,027	7,271,013
減価償却累計額	6,206,545	6,166,214
機械装置及び運搬具(純額)	1,100,482	1,104,799
工具、器具及び備品	2,987,153	2,779,356
減価償却累計額	2,635,129	2,544,567
工具、器具及び備品(純額)	352,024	234,788
土地	1,233,644,738	1,233,644,738
リース資産	111,871	111,871
減価償却累計額	47,020	63,002
リース資産(純額)	64,850	48,868
建設仮勘定	125,601	82,320
有形固定資産合計	7,598,065	7,104,385
無形固定資産		
ソフトウェア	141,670	166,885
その他	49,834	52,636
無形固定資産合計	191,505	219,522
投資その他の資産		
投資有価証券	1,149,133	1,127,819
退職給付に係る資産	277,639	764,711
その他	903,891	936,499
貸倒引当金	-	2,500
投資その他の資産合計	2,677,664	2,973,529
固定資産合計	10,467,235	10,297,437
資産合計	27,919,745	25,591,013

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,048,751	955,273
電子記録債務	2,185,384	529,098
短期借入金	¹ 1,590,000	¹ 1,510,000
未払法人税等	553,000	214,794
未払費用	1,075,832	1,119,876
賞与引当金	206,050	218,570
その他	874,728	864,655
流動負債合計	7,533,747	5,412,268
固定負債		
繰延税金負債	86,959	175,038
再評価に係る繰延税金負債	² 202,735	² 202,735
退職給付に係る負債	80,692	80,093
その他	295,745	237,629
固定負債合計	666,132	695,497
負債合計	8,199,880	6,107,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,922,552	3,924,810
利益剰余金	12,146,385	12,641,274
自己株式	565,558	1,364,417
株主資本合計	19,240,846	18,939,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486,662	461,392
土地再評価差額金	² 290,138	² 290,138
為替換算調整勘定	86,331	107,985
退職給付に係る調整累計額	384,115	315,404
その他の包括利益累計額合計	479,017	544,112
純資産合計	19,719,864	19,483,248
負債純資産合計	27,919,745	25,591,013

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上高	1 34,933,847	1 36,017,735
売上原価	16,954,864	17,725,872
売上総利益	17,978,983	18,291,862
販売費及び一般管理費	2, 3 15,504,590	2, 3 16,233,066
営業利益	2,474,392	2,058,795
営業外収益		
受取配当金	32,286	30,771
売電収入	11,564	11,291
その他	28,491	27,598
営業外収益合計	72,341	69,661
営業外費用		
支払利息	23,450	23,151
売電費用	3,524	3,523
その他	1,994	3,563
営業外費用合計	28,969	30,238
経常利益	2,517,764	2,098,218
特別利益		
投資有価証券売却益	157,263	424,053
特別利益合計	157,263	424,053
特別損失		
固定資産除売却損	4 13,286	4 13,814
減損損失	5 37,962	5 287,360
解体撤去費用	-	86,802
その他	-	125
特別損失合計	51,248	388,103
税金等調整前当期純利益	2,623,779	2,134,169
法人税、住民税及び事業税	920,551	660,355
法人税等調整額	12,461	58,826
法人税等合計	908,090	719,182
当期純利益	1,715,689	1,414,986
親会社株主に帰属する当期純利益	1,715,689	1,414,986

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
当期純利益	1,715,689	1,414,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,553	25,269
為替換算調整勘定	44,361	21,653
退職給付に係る調整額	32,077	68,710
その他の包括利益合計	88,992	65,094
包括利益	1,804,681	1,480,081
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,804,681	1,480,081
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,737,467	3,918,352	10,688,523	112,182	18,232,161
当期変動額					
自己株式の取得				459,797	459,797
自己株式の処分		4,199		6,421	10,620
連結範囲の変動			199,567		199,567
剰余金の配当			457,395		457,395
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,715,689		1,715,689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,199	1,457,861	453,376	1,008,684
当期末残高	3,737,467	3,922,552	12,146,385	565,558	19,240,846

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	474,108	290,138	-	416,193	348,054	18,580,216
当期変動額						
自己株式の取得						459,797
自己株式の処分						10,620
連結範囲の変動						199,567
剰余金の配当						457,395
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,715,689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,553	-	86,331	32,077	130,963	130,963
当期変動額合計	12,553	-	86,331	32,077	130,963	1,139,648
当期末残高	486,662	290,138	86,331	384,115	479,017	19,719,864

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,737,467	3,922,552	12,146,385	565,558	19,240,846
当期変動額					
自己株式の取得				808,268	808,268
自己株式の処分		2,258		9,409	11,668
剰余金の配当			920,096		920,096
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,414,986		1,414,986
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,258	494,889	798,859	301,710
当期末残高	3,737,467	3,924,810	12,641,274	1,364,417	18,939,136

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	486,662	290,138	86,331	384,115	479,017	19,719,864
当期変動額						
自己株式の取得						808,268
自己株式の処分						11,668
剰余金の配当						920,096
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,414,986
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25,269	-	21,653	68,710	65,094	65,094
当期変動額合計	25,269	-	21,653	68,710	65,094	236,615
当期末残高	461,392	290,138	107,985	315,404	544,112	19,483,248

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,623,779	2,134,169
減価償却費	727,739	774,065
減損損失	37,962	287,360
解体撤去費用	-	86,802
賞与引当金の増減額(は減少)	21,130	12,520
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,460	465
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20,436	389,158
貸倒引当金の増減額(は減少)	500	2,500
支払利息	23,450	23,151
受取利息及び受取配当金	32,286	30,771
投資有価証券売却損益(は益)	157,263	424,053
固定資産除売却損益(は益)	13,286	13,814
売上債権の増減額(は増加)	153,560	160,996
棚卸資産の増減額(は増加)	265,559	215,144
仕入債務の増減額(は減少)	324,078	1,754,122
未払消費税等の増減額(は減少)	89,431	51,999
その他	43,473	15,635
小計	3,095,937	428,239
利息及び配当金の受取額	32,236	30,152
利息の支払額	23,943	25,309
法人税等の支払額	986,834	994,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,117,394	561,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	980,000	2,490,000
定期預金の払戻による収入	980,000	1,980,000
有価証券の取得による支出	999,912	1,298,383
有価証券の売却及び償還による収入	999,952	1,299,563
有形及び無形固定資産の取得による支出	607,208	673,476
有形及び無形固定資産の売却による収入	18	-
資産除去債務の履行による支出	-	26,536
投資有価証券の取得による支出	3,984	3,108
投資有価証券の売却による収入	175,309	622,190
貸付けによる支出	2,400	15,940
貸付金の回収による収入	1,004	3,290
敷金及び保証金の差入による支出	9,399	11,418
敷金及び保証金の回収による収入	9,072	10,047
その他の支出	19,192	75,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	456,741	679,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	80,000	80,000
リース債務の返済による支出	15,659	15,981
自己株式の純増減額(は増加)	459,883	810,306
配当金の支払額	455,739	916,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,011,282	1,822,737
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,587	17,161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	685,958	3,046,110
現金及び現金同等物の期首残高	5,647,290	6,640,761
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	307,512	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,640,761	3,594,650

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：2社 株式会社鎌倉ニュージャーマン
VISUAL HONG KONG LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちVISUAL HONG KONG LIMITEDの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日(1月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は主として菓子の製造及び販売であり、一般消費者及び全国主要百貨店等を顧客とし、主に自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。ただし、製品の引渡時点又は検収時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である取引の場合には、出荷日に収益を認識しております。

また、協賛金、リベート等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額しており、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しているため、当該顧客との契約に基づく債権について重要な金融要素の調整は行っておりません。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
固定資産の減損(国内子会社 株式会社鎌倉ニュージャーマン)

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

科目名	前連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産 (株式会社鎌倉ニュージャーマン)	684,696
減損損失(株式会社鎌倉ニュージャーマン)	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産をグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合に減損の兆候を認識しております。減損の兆候が認識された場合、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを超過する場合に、減損損失を認識します。割引前将来キャッシュ・フローは、固定資産の経済的残存使用年数に相当する期間の事業計画を基礎として見積っています。

主要な仮定

当連結会計年度末において、洋菓子製造販売事業を営む連結子会社株式会社鎌倉ニュージャーマンは、新型コロナウイルス感染症等の影響による業績落ち込みからの回復遅れや、原材料の高騰等により、継続して計画を下回る営業損失が計上されており、減損の兆候を認識しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、製品販売価格の見直しや原価改善策等を織り込んだ中期計画を基礎とし、主要な資産である土地の正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づいて算定した価額によっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画及び土地の正味売却価額は経営者による最善の見積りによっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	連結損益計算書計上額 (減損損失)
有形固定資産	7,104,385	287,360
無形固定資産	219,522	-
合計	7,323,907	287,360

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産をグルーピングしており、店舗及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、本社・工場等については、共用資産としてそれぞれグルーピングしております。各資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合や、店舗について退店の意思決定が生じた場合等に減損の兆候を識別しております。

減損の兆候が認められる洋菓子店舗及び喫茶店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。また、減損の兆候が認められる共用資産については、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損を認識することとしております。

主要な仮定

減損認識の要否判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローは、製品販売価格の見直し及び昨今の物価高による原材料費のトレンドや人件費の継続的上昇、新工場建設を含めた製造、物流の効率化による原価低減施策等を織り込んだ、取締役会で承認された中期経営計画を基礎としております。また、土地については不動産鑑定評価基準に基づいて算定した正味売却価額によって見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画及び土地の正味売却価額は経営者による最善の見積りによっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
建物	661,466千円	619,197千円
土地	1,691,785	1,691,785
投資有価証券	218,700	202,100

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
短期借入金	1,180,000千円	1,180,000千円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年1月31日

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における 時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差 額	170,925千円	173,390千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
運賃及び荷造費	1,696,026千円	1,766,762千円
貸倒引当金繰入額	500	2,500
給料手当及び賞与	5,104,071	5,355,801
賞与引当金繰入額	133,608	143,762
退職給付費用	163,808	183,391
販売手数料	3,169,982	3,294,257

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
	386,621千円	371,184千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
建物及び構築物	2,293千円	5,535千円
機械装置及び運搬具	408	565
工具、器具及び備品	9,972	7,714
ソフトウェア	612	-
計	13,286	13,814

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	種類	場所	金額
洋菓子店舗	建物及び構築物	神戸市他	287,360
	工具、器具及び備品		

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区別に資産をグルーピングしており、店舗及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

昨今の原料高等の外部環境の変化等により、営業損益が悪化している店舗資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は建物及び構築物174,584千円、工具、器具及び備品112,776千円であります。

店舗資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	174,465千円	189,272千円
組替調整額	157,263	215,557
税効果調整前	17,202	26,285
税効果額	4,648	1,015
その他有価証券評価差額金	12,553	25,269
為替換算調整勘定：		
当期発生額	44,361	21,653
組替調整額	-	-
税効果調整前	44,361	21,653
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	44,361	21,653
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	34,267	6,411
組替調整額	80,475	92,567
税効果調整前	46,208	98,978
税効果額	14,130	30,267
退職給付に係る調整額	32,077	68,710
その他の包括利益合計	88,992	65,094

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,088,452	-	-	7,088,452
合計	7,088,452	-	-	7,088,452
自己株式				
普通株式(注)	51,604	122,459	2,946	171,117
合計	51,604	122,459	2,946	171,117

(注) 自己株式の株式数の増加122,459株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加121,600株、単元未
満株式の買取請求による増加859株であります。

自己株式の株式数の減少2,946株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少でありま
す。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	457,395	65	2023年1月31日	2023年4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	677,898	利益剰余金	98	2024年1月31日	2024年4月26日

当連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,088,452	-	-	7,088,452
合計	7,088,452	-	-	7,088,452
自己株式				
普通株式（注）	171,117	183,274	2,846	351,545
合計	171,117	183,274	2,846	351,545

（注）自己株式の株式数の増加183,274株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加182,700株、単元未満株式の買取請求による増加574株であります。

自己株式の株式数の減少2,846株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 4月25日 定時株主総会	普通株式	677,898	98	2024年 1月31日	2024年 4月26日
2024年 9月13日 取締役会	普通株式	242,198	35	2024年 7月31日	2024年10月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 4月25日 定時株主総会	普通株式	316,634	利益剰余金	47	2025年 1月31日	2025年 4月28日

（注）2025年 2月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行いました。 「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）
現金及び預金勘定 有価証券	7,130,761千円 499,950	4,594,650千円 499,250
計	7,630,711	5,093,900
預入期間が 3ヶ月を超える定期預金	490,000	1,000,000
満期または、償還日までの期限が 3ヶ月を超える有価証券	499,950	499,250
現金及び現金同等物	6,640,761	3,594,650

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	1,376,348	1,376,348	-
資産計	1,376,348	1,376,348	-

当連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	1,246,219	1,246,219	-
資産計	1,246,219	1,246,219	-

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」のうち商業ペーパー、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
非上場株式	119,785	28,600

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年1月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,130,761	-	-	-
売掛金	6,726,775	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	499,962	-	-	-
合計	14,357,499	-	-	-

当連結会計年度(2025年1月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,594,650	-	-	-
売掛金	6,892,429	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	499,384	-	-	-
合計	11,986,464	-	-	-

(注2) 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年1月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,590,000	-	-	-	-	-
リース債務	15,981	15,981	15,981	11,897	2,754	2,254
合計	1,605,981	15,981	15,981	11,897	2,754	2,254

当連結会計年度(2025年1月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,510,000	-	-	-	-	-
リース債務	15,981	15,981	11,897	2,754	1,932	322
合計	1,525,981	15,981	11,897	2,754	1,932	322

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2024年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,376,348	-	-	1,376,348
資産計	1,376,348	-	-	1,376,348

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,246,219	-	-	1,246,219
資産計	1,246,219	-	-	1,246,219

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,376,348	701,054	675,294
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,376,348	701,054	675,294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	499,950	499,963	13
	(3) その他	-	-	-
	小計	499,950	499,963	13
合計		1,876,298	1,201,017	675,281

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当該有価証券の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	119,785

当連結会計年度（2025年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,246,219	597,085	649,133
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,246,219	597,085	649,133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	499,250	499,387	137
	(3) その他	-	-	-
	小計	499,250	499,387	137
合計		1,745,469	1,096,473	648,995

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当該有価証券の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	28,600

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	175,309	157,263	-
合計	175,309	157,263	-

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	622,190	424,053	-
合計	622,190	424,053	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
退職給付債務の期首残高	3,744,185千円	3,655,100千円
勤務費用	165,273	160,782
利息費用	41,186	40,206
数理計算上の差異の発生額	38,530	44,115
退職給付の支払額	334,075	494,170
退職給付債務の期末残高	3,655,100	3,317,804

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
年金資産の期首残高	3,916,822千円	3,852,048千円
期待運用収益	97,920	96,301
数理計算上の差異の発生額	4,263	37,704
事業主からの拠出額	158,217	576,847
退職給付の支払額	325,175	485,070
年金資産の期末残高	3,852,048	4,002,422

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (2025年 1月 31日)
積立型制度の退職給付債務	3,574,408千円	3,237,710千円
年金資産	3,852,048	4,002,422
	277,639	764,711
非積立型制度の退職給付債務	80,692	80,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196,947	684,618
退職給付に係る負債	80,692	80,093
退職給付に係る資産	277,639	764,711
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196,947	684,618

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
勤務費用	165,273千円	160,782千円
利息費用	41,186	40,206
期待運用収益	97,920	96,301
数理計算上の差異の費用処理額	80,475	92,567
その他	13,457	25,971
確定給付制度に係る退職給付費用	202,471	223,225

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
数理計算上の差異	46,208千円	98,978千円
合計	46,208	98,978

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 1月31日)	当連結会計年度 (2025年 1月31日)
未認識数理計算上の差異	553,321千円	454,342千円
合計	553,321	454,342

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 1月31日)	当連結会計年度 (2025年 1月31日)
国内債券	31.5%	36.4%
国内株式	12.1	8.0
外国債券	14.9	15.3
外国株式	13.0	12.6
一般勘定	15.3	14.9
その他	13.2	12.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 1月31日)	当連結会計年度 (2025年 1月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	4.8	3.2

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73,571千円、当連結会計年度71,884千円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	305千円	1,070千円
賞与引当金	63,010	66,838
未払事業所税	3,985	3,772
未払事業税	40,017	27,893
退職給付に係る負債	24,675	24,492
一括償却資産	6,483	6,830
繰延資産	5,951	5,311
減損損失	37,130	104,740
投資有価証券評価損	752	1,506
税務上の繰越欠損金(注)	144,077	159,845
その他	110,356	97,934
繰延税金資産小計	436,747	500,236
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	144,077	159,845
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,985	13,226
評価性引当額小計	151,063	173,071
繰延税金資産合計	285,684	327,165
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	188,622	187,645
退職給付に係る資産	84,902	233,848
固定資産圧縮積立金	68,988	68,988
その他	30,130	11,720
繰延税金負債合計	372,643	502,203
繰延税金負債の純額	86,959	175,038

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	144,077	144,077
評価性引当額	-	-	-	-	-	144,077	144,077
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	159,845	159,845
評価性引当額	-	-	-	-	-	159,845	159,845
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	0.58
住民税均等割等	3.11	3.80
評価性引当額	0.85	0.70
その他	0.27	1.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.61	33.70

3. 決算日後の法人税等の税率の変更について

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)等が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更となります。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.58%から31.47%に変更されますが、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

報告セグメント	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
洋菓子製造販売事業計	33,057,407	34,039,794
(内訳)		
干菓子群	23,825,829	24,831,916
洋生菓子群	8,461,318	8,430,697
その他菓子群	770,259	777,180
喫茶・レストラン事業計	1,876,440	1,977,940
顧客との契約から生じる収益	34,933,847	36,017,735
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	34,933,847	36,017,735

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリンなどの洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。したがって、「洋菓子製造販売事業」と「喫茶・レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,057,407	1,876,440	34,933,847	-	34,933,847
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	33,057,407	1,876,440	34,933,847	-	34,933,847
セグメント利益又は損失()	3,745,719	19,669	3,726,050	1,251,657	2,474,392
その他の項目					
減価償却費	656,724	23,604	680,329	43,780	724,109

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,251,657千円は、各報告セグメントに配分し
ていない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額43,780千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,039,794	1,977,940	36,017,735	-	36,017,735
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	34,039,794	1,977,940	36,017,735	-	36,017,735
セグメント利益又は損失()	3,398,482	25,041	3,373,440	1,314,644	2,058,795
その他の項目					
減価償却費	700,665	15,635	716,300	54,023	770,324

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,314,644千円は、各報告セグメントに配分し
ていない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額54,023千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(単位：千円)

	洋菓子製造販売事業	喫茶・レストラン事業	合計
減損損失	649	37,312	37,962

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(単位：千円)

	洋菓子製造販売事業	喫茶・レストラン事業	合計
減損損失	287,360	-	287,360

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり純資産額(円)	950.26	964.01
1株当たり当期純利益(円)	81.55	68.85

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および普通株式の期中平均株式数を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,715,689	1,414,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,715,689	1,414,986
普通株式の期中平均株式数(株)	21,039,516	20,551,802

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,590,000	1,510,000	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,981	15,981	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,868	32,887	-	2027年10月 ~2030年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,654,849	1,558,868	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,981	11,897	2,754	1,932

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	16,470,565	36,017,735
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	746,518	2,134,169
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	486,231	1,414,986
1株当たり中間(当期)純利益(円)	23.43	68.85

(注) 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,786,855	4,228,365
売掛金	2 6,682,250	2 6,776,533
有価証券	499,950	499,250
商品及び製品	2,039,545	2,278,181
仕掛品	335,347	334,976
原材料及び貯蔵品	460,258	458,552
前払費用	33,154	38,274
短期貸付金	720	1,800
未収入金	2 23,809	2 21,790
その他	2 47,072	2 46,791
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	16,907,964	14,683,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,148,152	1 1,843,530
構築物	43,312	39,611
機械及び装置	1,065,389	1,074,095
車両運搬具	837	389
工具、器具及び備品	311,017	212,758
土地	1 3,234,338	1 3,234,338
建設仮勘定	125,181	81,900
有形固定資産合計	6,928,230	6,486,624
無形固定資産		
ソフトウェア	140,481	166,144
その他	35,984	42,110
無形固定資産合計	176,466	208,255
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,496,133	1 1,274,819
関係会社株式	114,729	114,729
出資金	81,656	81,656
長期貸付金	1,030	12,600
関係会社長期貸付金	850,000	850,000
敷金及び保証金	475,709	477,389
生命保険積立金	190,945	209,237
長期前払費用	6,393	8,669
前払年金費用	832,442	1,221,600
その他	6,850	9,429
貸倒引当金	94,000	169,500
投資その他の資産合計	3,961,890	4,090,631
固定資産合計	11,066,586	10,785,510
資産合計	27,974,551	25,469,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,185,384	529,098
買掛金	2,109,238	2,925,269
短期借入金	1,500,000	1,420,000
未払金	440,799	429,019
未払費用	1,027,845	1,061,434
未払法人税等	548,705	209,935
未払消費税等	303,181	348,684
預り金	42,180	36,751
賞与引当金	206,050	218,570
その他	57,699	15,354
流動負債合計	7,321,085	5,194,117
固定負債		
繰延税金負債	223,990	305,969
再評価に係る繰延税金負債	202,735	202,735
退職給付引当金	82,173	82,639
資産除去債務	208,706	183,904
その他	21,383	3,967
固定負債合計	738,989	779,215
負債合計	8,060,075	5,973,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金	4,199	6,458
資本剰余金合計	3,922,552	3,924,810
利益剰余金		
利益準備金	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	156,611	156,611
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	8,971,718	9,374,804
利益剰余金合計	12,043,213	12,446,299
自己株式	565,558	1,364,417
株主資本合計	19,137,675	18,744,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	486,662	461,392
土地再評価差額金	290,138	290,138
評価・換算差額等合計	776,801	751,531
純資産合計	19,914,476	19,495,692
負債純資産合計	27,974,551	25,469,026

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
売上高	1 33,698,884	1 34,373,612
売上原価	1 16,453,382	1 17,156,347
売上総利益	17,245,502	17,217,264
販売費及び一般管理費	1, 2 14,752,261	1, 2 15,336,873
営業利益	2,493,241	1,880,391
営業外収益		
受取利息	1 8,478	1 9,249
受取配当金	1 139,866	1 151,611
売電収入	11,564	11,291
その他	1 28,205	1 29,312
営業外収益合計	188,113	201,464
営業外費用		
支払利息	22,862	22,185
貸倒引当金繰入額	75,300	73,000
売電費用	3,524	3,523
その他	1,944	3,519
営業外費用合計	103,631	102,228
経常利益	2,577,723	1,979,627
特別利益		
投資有価証券売却益	157,263	424,053
特別利益合計	157,263	424,053
特別損失		
固定資産除売却損	3 13,157	3 13,814
減損損失	37,962	269,244
解体撤去費用	-	86,802
その他	-	125
特別損失合計	51,119	369,987
税引前当期純利益	2,683,867	2,033,694
法人税、住民税及び事業税	911,183	627,517
法人税等調整額	33,674	82,994
法人税等合計	877,509	710,511
当期純利益	1,806,358	1,323,182

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	-	3,918,352	614,883	156,611	2,300,000	7,622,755	10,694,250
当期変動額									
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,199	4,199					
剰余金の配当								457,395	457,395
当期純利益								1,806,358	1,806,358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4,199	4,199	-	-	-	1,348,963	1,348,963
当期末残高	3,737,467	3,918,352	4,199	3,922,552	614,883	156,611	2,300,000	8,971,718	12,043,213

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	112,182	18,237,888	474,108	290,138	764,247	19,002,136
当期変動額						
自己株式の取得	459,797	459,797				459,797
自己株式の処分	6,421	10,620				10,620
剰余金の配当		457,395				457,395
当期純利益		1,806,358				1,806,358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,553	-	12,553	12,553
当期変動額合計	453,376	899,786	12,553	-	12,553	912,340
当期末残高	565,558	19,137,675	486,662	290,138	776,801	19,914,476

当事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	4,199	3,922,552	614,883	156,611	2,300,000	8,971,718	12,043,213
当期変動額									
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,258	2,258					
剰余金の配当								920,096	920,096
当期純利益								1,323,182	1,323,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,258	2,258	-	-	-	403,085	403,085
当期末残高	3,737,467	3,918,352	6,458	3,924,810	614,883	156,611	2,300,000	9,374,804	12,446,299

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	565,558	19,137,675	486,662	290,138	776,801	19,914,476
当期変動額						
自己株式の取得	808,268	808,268				808,268
自己株式の処分	9,409	11,668				11,668
剰余金の配当		920,096				920,096
当期純利益		1,323,182				1,323,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,269	-	25,269	25,269
当期変動額合計	798,859	393,514	25,269	-	25,269	418,784
当期末残高	1,364,417	18,744,161	461,392	290,138	751,531	19,495,692

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、原材料、仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は主として菓子の製造及び販売であり、一般消費者及び全国主要百貨店等を顧客とし、主に自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。ただし、製品の引渡時点又は検収時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である取引の場合には、出荷日に収益を認識しております。

また、協賛金、リベート等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額しており、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しているため、当該顧客との契約に基づく債権について重要な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
有形固定資産	6,486,624
無形固定資産	208,255
減損損失	269,244

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
建物	623,411千円	584,159千円
土地	1,281,385	1,281,385
投資有価証券	218,700	202,100

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期借入金	1,090,000千円	1,090,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分したものを除く)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期金銭債権	130,735千円	156,911千円
短期金銭債務	917	605

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
営業取引による取引高の総額	277,492千円	292,277千円
営業取引以外の取引高の総額	123,096	138,269

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度91%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度9%であります。

販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
運賃及び荷造費	1,628,446千円	1,692,999千円
広告宣伝費	563,052	575,650
賃借料	761,599	801,474
貸倒引当金繰入額	500	2,500
役員報酬	160,808	164,003
給料手当及び賞与	4,848,613	5,038,669
賞与引当金繰入額	133,608	143,762
退職給付費用	163,023	183,147
福利厚生費	734,471	796,681
販売手数料	2,999,851	3,060,741
旅費交通費及び通信費	131,503	133,038
消耗品費	852,421	839,241
租税公課	186,478	180,693
減価償却費	204,283	241,340
水道光熱費	132,029	127,369
研究開発費	386,621	371,184
その他の経費	865,949	984,374

- 3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。
前事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

	売却損	除却損
建物	- 千円	2,293千円
機械及び装置	-	279
工具、器具及び備品	-	9,972
ソフトウェア	-	612
計	-	13,157

当事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

	売却損	除却損
建物	- 千円	5,461千円
構築物	-	73
機械及び装置	-	565
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	7,714
計	-	13,814

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（2024年1月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	114,729

当事業年度（2025年1月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	114,729

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,051千円	52,138千円
賞与引当金	63,010	66,838
未払事業所税	3,985	3,772
未払事業税	39,253	26,946
退職給付引当金	25,128	25,271
一括償却資産	6,339	6,778
繰延資産	5,951	5,311
減損損失	37,130	99,298
投資有価証券評価損	752	1,506
関係会社株式評価損	122,320	122,320
その他	99,623	90,537
繰延税金資産小計	432,546	500,721
評価性引当額	123,353	175,106
繰延税金資産合計	309,192	325,614
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	188,622	187,645
固定資産圧縮積立金	68,988	68,988
前払年金費用	254,560	373,565
その他	21,011	1,384
繰延税金負債合計	533,183	631,583
繰延税金負債の純額	223,990	305,969

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.60
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	0.60
外国子会社配当金益金不算入	1.16	1.73
住民税均等割等	2.97	3.90
評価性引当額	0.01	2.20
その他	0.03	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70	34.94

3. 決算日後の法人税等の税率の変更について

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)等が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更となります。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.58%から31.47%に変更されますが、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,148,152	74,274	177,464 (172,002)	201,432	1,843,530	5,099,641
	構築物	43,312	253	73	3,880	39,611	438,781
	機械及び装置	1,065,389	323,649	565 (0)	314,378	1,074,095	6,125,742
	車両運搬具	837	-	0	448	389	27,169
	工具、器具及び備品	311,017	170,651	104,956 (97,241)	163,953	212,758	2,504,754
	土地	3,234,338	-	-	-	3,234,338	-
	建設仮勘定	125,181	48,500	91,781	-	81,900	-
	計	6,928,230	617,328	374,841 (269,244)	684,093	6,486,624	14,196,088
無形固定資産	ソフトウェア	140,481	72,618	-	46,955	166,144	115,457
	その他	35,984	8,600	2,340	134	42,110	2,968
	計	176,466	81,218	2,340	47,089	208,255	118,425

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	西神工場製造設備	299,241 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	67,782 千円
	外注先金型	65,265 千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗用内装設備他	175,647 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	97,835 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	95,000	75,500	-	-	170,500
賞与引当金	206,050	218,570	206,050	-	218,570

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで													
定時株主総会	4月中													
基準日	1月31日													
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り・買増し														
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
買取・買増手数料	無料													
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.morozoff.co.jp/koukoku													
株主に対する特典	<p>対象：7月31日現在で100株以上保有の株主 (1)保有株数および保有年数に応じて優待品を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">保有株数</th> </tr> <tr> <th>100株以上1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">保有年数</th> <th>3年未満</th> <td>以下から1つ選択 優待券(20枚綴り)5冊 2,000円相当の自社商品</td> <td>以下から1つ選択 優待券(20枚綴り)10冊 3,000円相当の自社商品</td> </tr> <tr> <th>3年以上</th> <td>以下から2つ選択 優待券(20枚綴り)5冊 2,000円相当の自社商品A 2,000円相当の自社商品B</td> <td>以下から2つ選択 優待券(20枚綴り)10冊 3,000円相当の自社商品A 3,000円相当の自社商品B</td> </tr> </tbody> </table> <p>優待券は、当社指定店(優待券に記載)および通信販売にて券片1枚につき割引前本体価格1,000円までの現金での購入、飲食に対して20%割引。</p> <p>(2)モロゾフオンラインショップ(https://shop.morozoff.co.jp/)で1年間に4回、商品代金を20%割引。 1回当たりの利用上限額は割引前本体価格10,000円。</p>			保有株数		100株以上1,000株未満	1,000株以上	保有年数	3年未満	以下から1つ選択 優待券(20枚綴り)5冊 2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 優待券(20枚綴り)10冊 3,000円相当の自社商品	3年以上	以下から2つ選択 優待券(20枚綴り)5冊 2,000円相当の自社商品A 2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 優待券(20枚綴り)10冊 3,000円相当の自社商品A 3,000円相当の自社商品B
				保有株数										
		100株以上1,000株未満	1,000株以上											
保有年数	3年未満	以下から1つ選択 優待券(20枚綴り)5冊 2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 優待券(20枚綴り)10冊 3,000円相当の自社商品											
	3年以上	以下から2つ選択 優待券(20枚綴り)5冊 2,000円相当の自社商品A 2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 優待券(20枚綴り)10冊 3,000円相当の自社商品A 3,000円相当の自社商品B											

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 2024年12月13日開催の取締役会および2025年3月21日開催の取締役会において、2025年7月31日基準日より、株主優待制度を一部変更することを決議いたしました。

変更の内容

- ・株主優待の対象を2025年2月1月付で実施の株式分割(1株を3株に分割)後の100株以上保有の株主に拡大いたします。
- ・株主優待対象株主に「半年以上保有」の条件を新設いたします。
- ・モロゾフオンラインショップでの株主優待割引を廃止いたします。

変更後の株主優待制度

対象：7月31日現在で半年以上保有かつ100株以上保有の株主

保有株数および保有年数に応じて優待品を贈呈。

		保有株数（1株を3株に分割後）		
		100株以上300株未満	300株以上3,000株未満	3,000株以上
保有年数	半年以上 3年未満	1,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 優待券（20枚綴り）5冊 2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 優待券（20枚綴り）10冊 3,000円相当の自社商品
	3年以上	2,000円相当の自社商品	以下から2つ選択 優待券（20枚綴り）5冊 2,000円相当の自社商品 A 2,000円相当の自社商品 B	以下から2つ選択 優待券（20枚綴り）10冊 3,000円相当の自社商品 A 3,000円相当の自社商品 B

優待券は、当社指定店（優待券に記載）および通信販売にて券片1枚につき割引前本体価格1,000円までの現金での購入、飲食に対して20%割引。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

2024年4月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）

2024年6月14日近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第95期中）（自 2024年2月1日 至 2024年7月31日）

2024年9月13日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの（株主総会における議決権行使の結果）

2024年4月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づくもの（監査公認会計士等の異動）

2025年3月28日近畿財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月2日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月18日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲也
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>モロゾフ株式会社（以下、「会社」）は洋菓子製造販売を主たる事業活動としており、【注記事項】（セグメント情報等）に記載の通り、連結売上高 36,017,735千円のうち、洋菓子製造販売事業の連結売上高は34,039,794千円（94.5%）を占めている。</p> <p>洋菓子製造販売に関する収益認識のタイミングは販路によって異なっている。すなわち、買取型の取引先への販売（以下、納品店販売という。）は製品出荷時点で、消化仕入型の取引先での販売（以下、委託店販売という。）は一般消費者に製品を引き渡した時点で、それぞれ収益を認識している。この点、製品出荷時点で収益を認識する納品店販売は、一般消費者に製品を引渡し、代金と引き換えに収益を認識する委託店販売に比して、相対的に売上高の発生、期間帰属に関するリスクが高いと考えられる。</p> <p>また、売上高には顕著な季節的変動がみられる。すなわち、バレンタインデー、中元、歳暮、クリスマスなど、大きなイベントがある月の売上高は、イベントがない月に比して膨らむ傾向にある。特に会社の決算月である1月はバレンタインデーの前月に当たることから、例年、決算月の納品店販売高は他の月に比して大きく、取引件数は膨らみ、販売事務量や出荷作業量が多くなっている。このような特徴から、決算月における収益認識のタイミングを誤る可能性は他の月に比して相対的に高く、また処理を誤った場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性が考えられる。</p> <p>以上のことから、納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性について、検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <p>売上計上の発生及び期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解するとともに主として以下の内部統制の整備状況・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在庫引当された出荷指示データが出荷予定日に売上データへ自動更新されるIT業務処理統制 ・出荷指示データと出荷実績データの照合確認作業及び受注データ訂正の上席者による承認 ・月次で実施される返品実績推移表の上席者による査閲リスク評価手続 ・売上高について販路別、製品別に前年同月比較分析、得意先別に前年同期比較分析を実施するとともに、返品金額の前年同月比較分析を実施した。 ・年度決算月については日別売上高の推移分析を実施し、合理的に説明できない多額の売上高の有無を検討した。 ・期末日後翌月の返品取引について、多額の返品処理の有無を検討した。 <p>実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前一定期間に計上された売上高からサンプリングにより詳細テスト対象を抽出し、関連する出荷証憑等との照合及び該当サンプルについて翌月返品が行われていないことの確認により、発生、期間帰属の適切性を検討した。 ・得意先に対する売上債権の残高確認を実施し、差異がある場合にはその理由に問題がないかどうかを検討した。

(2) 固定資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>モロゾフ株式会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」）の当連結会計年度の有形固定資産は7,104,385千円であり、連結総資産の約28%を占めている。会社グループは、洋菓子製造販売事業及び喫茶・レストラン事業を営んでおり、自社工場で製造した商品を、全国に展開している店舗を通じて販売している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区別に資産をグルーピングしており、各店舗を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社・工場等は共用資産としている。店舗資産については、営業活動から生じる店舗損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候を識別しており、減損損失の認識における回収可能価額は使用価値とし、零として評価している。共用資産については、より大きな資産グループのキャッシュ・フローで回収可能性を検討している。</p> <p>会社グループは、【注記事項】（連結損益計算書関係）5に記載のとおり、店舗資産について287,360千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、カカオを中心とした原材料価格の急激な上昇や、賃金の引上げによる人件費増加、輸送コストの上昇等によって営業損益が悪化したことにより、複数の店舗で減損の兆候を識別している。また、株式会社鎌倉ニュージャーマンは営業損失が継続しており、共用資産についても減損の兆候を識別している。店舗資産の兆候判定では、判定資料において各店舗に紐づく収益費用が漏れなく正確に集計され、かつ本社費が適切に集計され各店舗に配賦されているかが重要である。また、株式会社鎌倉ニュージャーマンの共用資産の減損の認識判定における将来キャッシュ・フローの見積りでは、原材料価格の想定や販売価格改定の見込み、人件費の上昇率など複数の重要な仮定が含まれている。これらの仮定は経営者の高度な判断に基づくものであり、また、一般に不確実性が高いものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産の減損の兆候把握と将来キャッシュ・フローの見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産グループ毎の減損の兆候判定及び将来キャッシュ・フローに関する経営者の見積りを検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 資産グループ毎の減損の兆候判定及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。</p> <p>(2) 店舗資産の減損の兆候判定の妥当性の評価 店舗資産について、減損の兆候判定の基礎となる店舗損益が適切に作成されているかを確かめるため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗損益が販売管理システムその他の各種システムデータから適切に集計され算定されていること、試算表データと整合していることを確かめた。 ・本社費等の配賦方針が事業実態と乖離していないかを経営者等に質問するとともに、本社費等の配賦計算のロジックを理解し、主要項目について再計算を実施することで適切に各店舗に配賦していることを確かめた。 <p>(3) 株式会社鎌倉ニュージャーマンの共用資産にかかる減損の認識判定の妥当性の評価 経営者が使用した将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りの仮定について、経営者及び事業計画作成の責任者等と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況、将来予測に関する利用可能な各種外部レポートと照らしつつ、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実現可能性又は不確実性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高予測について、新たな販売ルートにおける引き合いの状況等を含めて今後の見通しを経営者にヒアリングするとともに、過去の趨勢や類似店舗での販売実績と比較することにより、その実現可能性について検討した。また、見積りの不確実性を評価するため、重要な仮定である売上の拡大に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで監査人独自の見積りを行った。 ・費用予測については、変動費と固定費に分解した上で、変動費については売上高比率の変動の有無の検討、固定費については前連結会計年度からの変動状況の検討を実施し、今後見込まれる変動要因を適切に織り込んだ上で合理的に算定されているかを評価した。 ・変動費のうち、特に原材料費率については、昨今の原材料価格の上昇の影響が適切に見積もられ反映されているか、利用可能な外部データとの整合性を検討しつつ、将来の原価予算の実現可能性について、慎重に検討を行った。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに反映されている土地の正味売却価額の基礎となった不動産鑑定評価額は、会社が過年度に入手したものを使用しているが、当期においてもその評価額が適切であるかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、モロゾフ株式会社が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月18日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲也
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2025年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

- (1) 納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項((1) 納品店販売における年度決算月の洋菓子売上高に関する発生及び期間帰属の適切性) と同一内容であるため、記載を省略している。
- (2) 固定資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項((2) 固定資産の評価) と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。